

「2022年 学校現場の働き方改革に関する意識調査」

2022年9月実施

日本教職員組合

目 次

序 章 調査の実施概要.....	2
1 . 調査の目的.....	2
2 . 調査の実施方法.....	2
3 . 調査の実施時期.....	2
4 . 調査対象者.....	2
5 . 調査の回答者数.....	2
6 . 調査対象者の構成.....	3
第1章 教員の労働時間の実態.....	8
1 . 教員の労働時間.....	8
2 . 1週間の労働時間の推移.....	24
3 . 休憩時間の実態.....	29
第2章 36協定の締結状況.....	31
1 . 36協定の締結状況.....	31
2 . 36協定締結の有無と4月の勤務時間.....	32
3 . 休憩時間の取得の有無.....	34
第3章 教職員の勤務の把握状況.....	35
1 . 管理職による教職員の勤務の把握状況.....	35
2 . 管理職が把握する勤務時間（在校等時間）.....	38
3 . 実際の勤務時間と管理職記録の勤務時間.....	39
第4章 夏季休業中の業務負担.....	40
1 . 夏季休業中の学校閉庁日.....	40
2 . 夏季休業中に取得できた連続休暇日数.....	43
3 . 夏季休業における計画通りの休暇取得.....	45
4 . 昨年と比べた夏季休業中の業務負担の変化.....	49
第5章 長時間労働の是正と部活動の地域移行.....	52
1 . 教職員の長時間労働是正のための部活動指導へのとりくみ.....	52
2 . 部活動の地域移行の課題.....	56
第6章 学校における働き方改革の周知状況と評価.....	59
1 . 学校における働き方改革の周知度.....	59
2 . 日教組がとりくんでいる学校の働き方改革の重要度.....	62

序 章 調査の実施概要

1．調査の目的

給特法が改正され、上限規制が導入されて3年目となるにもかかわらず、時間外在校等時間を45時間の上限に収めるための記録の改ざんや過少申告などの実態が明らかとなっている。そのうえ、業務削減がすすまない中、文科省は「新たな研修制度」についても検討をすすめている。

実感できる学校の働き方改革には、業務削減・定数改善による長時間労働の是正をすすめ、だれもが安心して働き続けられる勤務環境整備が極めて重要である。また、事務職員・学校栄養職員等の超勤・休日出勤に対する36協定の締結・遵守についても、引き続きとりくむ必要がある。

そこで本調査では、現場の実態を「みなさんの声」として社会に発信するとともに、文科省や教育委員会との交渉・協議に活用し、「実感できる働き方改革」へつなげることを目的に実施した。

調査は2018年以降毎年実施しており、今回で第5回目となる。

2．調査の実施方法

調査はこれまでの調査と同様にWebでのみ行った。

3．調査の実施時期

調査は2022年8月に企画し、9月5日～10月2日（Web調査票の公開期間）のほぼ1ヶ月間実施した。また、集計表は10月に作成し、「速報版」を11月に作成した。

なお、2018年、2019年、2021年調査は7～8月に実施したが、今回調査は新型コロナウイルス感染症の影響が強かった2020年と同じ9月に実施したが、今回調査は新型コロナウイルス感染症の影響が強かった2020年と同じ9月に実施した。

4．調査対象者

調査の対象者は、全都道府県の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、小中一貫校、義務教育学校、中等教育学校における教職員で、正規教職員だけでなく、臨時的任用教職員（任期付含む）、会計年度任用教職員、再任用教職員も入っている。

5．調査の回答者数

調査では、9,702人から回答を得た。

6. 調査対象者の構成

(1) 性別構成と年齢構成

性別構成

性別構成では、「男性」が44.0%、「女性」が54.7%で、2021年（「男性」46.0%、「女性」52.8%）と比べほとんど違いはない。

学校種別にみると、「男性」は高等学校（60.0%）と中学校（56.9%）で、「女性」は「特別支援学校」（61.8%）と小学校（61.0%）が多い。また、部活動顧問別では、運動部顧問は「男性」（70.6%）が多く、逆に、文化部顧問は「女性」（68.2%）が多くなっている。

年齢構成

年齢構成をみると、「30代」（26.3%）、「40代」（24.6%）、「50代」（25.6%）が2割台を占めている。平均年齢は41.7歳で、2020年（42.8歳）と比べ1.1歳低い。

性別にみると、男性が40.5歳、女性が42.5歳である。学校種別では特別支援学校が46.9歳で最も高く、ついで高等学校（46.5歳）となっている。小学校と中学校はそれぞれ40.9歳、41.6歳である（第1表）。

第1表 性別構成と年齢構成

	性別構成				年齢構成						中央値・歳	平均値・歳	件数
	男性	女性	どちらでもない	答えたくない	10代	30代	40代	50代	60代以上				
2022年計	44.0	54.7	0.2	1.1	19.1	26.3	24.6	25.6	4.4	41.8	41.7	9702	
（2021年計）	46.0	52.8	0.2	1.0	15.9	24.1	26.9	29.5	3.5	43.7	42.8	7014	
（2020年計）	53.3	45.7		0.9	11.2	24.0	30.1	30.9	3.9	44.9	44.0	3990	
（2019年計）	46.5	53.5			20.5	26.6	26.2	24.6	2.1	40.5	41.3	9080	
（2018年計）	44.0	56.0			18.7	23.1	28.0	28.1	2.1	43.5	42.4	11125	
性別	男性	100.0	19.2	33.0	23.0	19.6	5.3	39.3	40.5	4265
	女性	...	100.0	19.2	21.2	25.8	30.2	3.7	43.7	42.5	5310
学校種別	小学校	37.7	61.0	0.2	1.0	20.8	27.2	24.7	24.0	3.4	40.8	40.9	6182
	中学校	56.9	41.9	0.2	1.0	19.0	27.5	24.1	24.7	4.7	41.5	41.6	2313
	高等学校	60.0	38.4	...	1.6	10.2	18.5	24.4	35.9	11.0	48.7	46.5	753
	特別支援学校	34.9	61.8	0.7	2.6	8.6	16.1	26.0	44.1	5.3	49.7	46.9	304
部活動の顧問別	運動部の顧問	70.6	28.4	0.1	0.9	20.0	28.9	22.8	23.4	5.0	40.5	41.1	2196
	文化部の顧問	30.1	68.2	0.1	1.5	11.7	19.7	24.5	35.9	8.2	47.6	45.6	743
	顧問はしていない	37.3	61.2	0.3	1.1	18.3	25.0	26.2	26.4	4.1	42.6	42.0	2098
	学校に部活動は設定されていない	36.6	62.0	0.2	1.2	20.3	26.8	24.7	24.7	3.6	41.2	41.2	4665

(2) 勤務先の学校種、勤務先の行政区分

勤務先の学校種

勤務先の学校種では、「小学校」が63.7%で最も多く、2021年(65.5%)とほぼ同程度である。また、「中学校」は23.8%で2割を上回っている。なお、「高等学校」「特別支援学校」は1割を下回り、それぞれ7.8%、3.1%となっている。

この他の「幼稚園」、「小中一貫校」、「義務教育学校」、「中等教育学校」はいずれも1%を下回る。

性別では、女性は「小学校」が多く、男性の54.7%に対し71.1%となっている。逆に、男性は「中学校」(30.9%、女性18.3%)が多い。

勤務先の行政区分

勤務先の行政区分では9割近くが「市町村立」(87.7%)で、「都道府県立」は12.3%である。学校種別にみると、小学校、中学校は「市町村立」が圧倒的多数を占めている。これに対し、高等学校、特別支援学校は9割前後が「都道府県立」である(第2表)。

第2表 勤務先の学校種と行政区分

	勤務先の学校種									勤務先の行政区分				件数	
	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	小中一貫校	義務教育学校	中等教育学校	その他	市町村立	都道府県立	私立	独立行政法人(大)		
2022年計	0.5	63.7	23.8	7.8	3.1	0.2	0.7	0.0	0.1	87.7	12.3	9702	
(2021年計)	0.3	65.5	24.9	5.0	3.2	0.2	0.7	0.0	0.1	90.8	9.2	...	0.0	7014	
(2020年計)	0.3	54.9	26.0	13.5	4.7				0.6					3990	
(2019年計)	0.2	65.9	24.0	7.1	2.4				0.4					9080	
(2018年計)	0.2	64.3	26.4	6.0	2.7				0.4					11125	
性別	男性	0.1	54.7	30.9	10.6	2.5	0.2	0.9	0.0	0.1	86.1	13.9	4265
	女性	0.8	71.1	18.3	5.4	3.5	0.2	0.5	0.0	0.0	89.1	10.9	5310
学校種別	小学校	...	100.0	97.2	2.8	6182	
	中学校	100.0	98.4	1.6	2313	
	高等学校	100.0	6.4	93.6	753	
	特別支援学校	100.0	11.2	88.8	304	
部活動の顧問別	運動部の顧問	...	4.8	72.3	20.4	1.0	0.3	1.0	0.1	0.0	78.4	21.6	2196
	文化部の顧問	...	10.1	51.3	34.1	3.2	0.3	0.9	...	0.1	64.2	35.8	743
	顧問はしていない	0.3	72.5	15.8	2.1	6.6	0.7	1.6	...	0.2	89.4	10.6	2098
	学校に部活動は設定されていない	0.9	96.0	0.3	0.2	2.5	...	0.0	...	0.0	95.0	5.0	4665

(3) 勤務先の教員・職員、採用形態

教員・職員構成

教員・職員構成では、「教員」が86.5%を占め、「教員」以外はいずれも10%未満である（「事務職員」5.6%、「養護教員」5.2%、「学校栄養教員」1.2%、「実習教員」0.5%、「学校栄養職員」0.3%、「現業職員」0.2%、「寄宿舍教員」0.1%、「学校司書」0.1%）。

採用形態

採用形態では、圧倒的多数が「正規教職員」(93.5%)である。これに対し、「臨時的任用教職員」が3.6%、「再任用教職員」が2.6%、「会計年度任用教職員」が0.2%となっている。

こうした勤務先の教員・職員、採用形態における構成は2018年以降大きな変化はみられない(第3表)。

第3表 勤務先の教員・職員、採用形態

	教員・職員										採用形態				件数
	教員	養護教員	栄養教員	学校栄養職員	事務職員	現業職員	実習教員	寄宿舍教員	学校司書	その他	正規教職員	臨時的任用教職員	会計年度任用教職員	再任用教職員	
2022年計	86.5	5.2	1.2	0.3	5.6	0.2	0.5	0.1	0.1	0.3	93.5	3.6	0.2	2.6	9702
(2021年計)	85.0	4.4	1.7	0.2	7.4	0.1	0.4	0.3	0.1	0.4	94.6	2.8	0.3	2.3	7014
(2020年計)	82.2	5.2	1.3		9.8	0.1	0.8	0.4		0.4	94.2	2.7	0.8	2.2	3990
(2019年計)	87.7	5.2	0.9		5.0	0.1	0.3	0.1		0.6	91.9	6.4	0.4	1.2	9080
(2018年計)	87.1	5.3	1.0		5.5	0.1	0.3	0.3		0.4	93.7	4.8	0.4	1.0	11125
性別	男性	93.5	0.1	0.1	...	5.1	0.3	0.5	0.1	0.0	92.5	3.6	0.2	3.7	4265
	女性	80.9	9.4	2.1	0.5	6.0	0.1	0.4	0.1	0.2	94.2	3.7	0.3	1.7	5310
学校種別	小学校	87.0	5.4	1.4	0.4	5.6	0.2	94.3	3.6	0.3	1.8	6182
	中学校	85.5	5.3	1.0	...	7.9	0.3	92.7	4.0	0.3	3.0	2313
	高等学校	86.1	4.1	...	0.1	0.5	1.9	5.8	...	1.2	88.8	3.5	0.1	7.6	753
	特別支援学校	87.5	3.3	1.3	...	1.0	1.0	1.0	3.9	...	93.8	3.9	...	2.3	304
部活動の顧問別	運動部の顧問	96.6	1.5	0.1	0.0	0.2	0.1	1.0	0.1	...	92.8	3.8	0.1	3.3	2196
	文化部の顧問	91.4	5.2	0.4	2.8	91.5	3.2	0.1	5.1	743
	顧問はしていない	68.7	9.0	2.7	0.4	17.3	0.7	0.1	0.3	0.4	93.3	3.7	0.5	2.5	2098
	学校に部活動は設定されていない	89.0	5.3	1.2	0.3	3.8	0.0	0.0	0.1	...	94.2	3.6	0.2	1.8	4665

(4) 学級担任(教員)

教員における学級担任についてみると、「担任をしている」が74.0%、「担任をしていない」は26.0%である。

性別では、「担任をしている」は女性が77.9%で、男性の69.7%を上回っている。

学校種別では、「担任をしている」は小学校(83.6%)が最も多く、これに特別支援学校(69.9%)が続いている。これに対し、中学校(59.8%)は6割、高等学校(40.1%)は4割である。

採用形態別にみると、「担任をしている」教職員の割合は、正規教職員では75.3%、臨時的任用教職員では65.6%で7割前後を占めている。これに対し、会計年度任用教職員は30.8%、再任用教職員は37.4%であった(第4表)。

第4表 学級担任(教員)

		担任をしている	担任をしていない	件数
2022年計		74.0	26.0	8392
(2021年計)		71.5	28.5	5964
(2020年計)		63.0	37.0	3278
(2019年計)		72.5	27.5	7966
(2018年計)		74.3	25.7	9693
性別	男性	69.7	30.3	3987
	女性	77.9	22.1	4296
学校種別	小学校	83.6	16.4	5378
	中学校	59.8	40.2	1978
	高等学校	40.1	59.9	648
	特別支援学校	69.9	30.1	266
部活動の顧問別	運動部の顧問	58.7	41.3	2121
	文化部の顧問	52.4	47.6	679
	顧問はしていない	80.4	19.6	1441
	学校に部活動は設定されていない	83.1	16.9	4151
採用形態別	正規教職員	75.3	24.7	7890
	臨時的任用教職員	65.6	34.4	273
	会計年度任用教職員	30.8	69.2	13
	再任用教職員	37.4	62.6	211

(5) 部活動の顧問

部活動の顧問では、「学校に部活動は設定されていない」という教職員は48.1%で、この結果、約半数の教職員が部活動のある学校に勤務している。うち「運動部の顧問」は22.6%、「文化部の顧問」は7.7%で、「顧問はしていない」は21.6%である。このため<顧問をしている>教職員の割合は30.3%である。

こうした傾向は2021年(<顧問をしている>28.3%)と共通している。

この結果を部活動が設置されている学校(51.9%)に限定して再集計してみると、教職員の6割近くが顧問をしている結果となっている(30.3%÷51.9%=58.4%)。

性別にみると、男性は女性と比べ<顧問をしている>人が多く、女性の21.3%に対し41.6%とほぼ倍近くになっている。また、男性は「運動部の顧問」(36.4%)が「文化部の顧問」(5.3%)を大きく上回るが、女性では「運動部の顧問」は11.8%にとどまっている(「文化部の顧問」9.5%)。

学校種別にみると、<顧問をしている>教職員の割合は高等学校が93.1%、中学校が85.1%で多い。同時に、両学校種では「文化部の顧問」よりも「運動部の顧問」の多い点が特徴で、特に中学校で顕著である(「運動部の顧問」68.6%)。なお、小学校で<顧問をしている>教職員は2.9%である。

また採用形態別では、<顧問をしている>教職員は、再任用教職員が44.6%で多く、臨時的任用教職員(30.3%)を上回っている。これに対し、正規教職員は30.0%である。また、会計年度任用教職員は12.5%ある(第5表)。

第5表 部活動の顧問

		運動部の顧問	文化部の顧問	顧問はしていない	定学校に部活動は設	*顧問をしている	件数
2022年計		22.6	7.7	21.6	48.1	30.3	9702
(2021年計)		22.1	6.3	24.3	47.4	28.3	7014
(2020年計)		29.1	8.2	22.6	40.1	37.3	3990
(2019年計)		23.4	7.3	16.2	53.0	30.7	9080
(2018年計)		26.8	8.7	17.2	47.2	35.6	11125
性別	男性	36.4	5.3	18.4	40.0	41.6	4265
	女性	11.8	9.5	24.2	54.5	21.3	5310
学校種別	小学校	1.7	1.2	24.6	72.5	2.9	6182
	中学校	68.6	16.5	14.4	0.6	85.1	2313
	高等学校	59.5	33.6	5.8	1.1	93.1	753
	特別支援学校	7.6	7.9	45.7	38.8	15.5	304
採用形態別	正規教職員	22.5	7.5	21.6	48.5	30.0	9070
	臨時的任用教職員	23.5	6.8	22.1	47.6	30.3	353
	会計年度任用教職員	8.3	4.2	41.7	45.8	12.5	24
	再任用教職員	29.3	15.3	20.9	34.5	44.6	249

第 1 章 教員の労働時間の実態

本章では、教員の労働時間を 2022 年の 9 月における通常の 1 週間に限定して、在校等時間と持ち帰り業務といえる自宅での仕事時間に分けて、勤務日(月～金)と週休日(土・日)について質問した。

1. 教員の労働時間

(1) 勤務日における 1 日の労働時間

在校等時間

- ・ 教員のほぼ全員が時間外労働に従事、4 時間以上の時間外労働従事者も 2 割弱
- ・ 在校等時間は 10 時間 35 分で、2021 年(10 時間 39 分)と比べ短縮は 4 分にとどまり、時間外労働が 2 時間 50 分(所定労働時間比)
- ・ 在校等時間の最も長い学校種は部活動顧問の多い中学校(平均 11 時間 6 分)
運動部顧問が 10 時間 57 分

教員について勤務日(月曜日から金曜日)における休憩時間を除いた在校等時間を 1 日平均でみると、法定労働時間の範囲である「8 時間未満」は 3.2%にとどまり、ほぼ全教員が時間外労働に従事する実態となっている(96.8%)。特に、1 日 4 時間以上の時間外労働にあたる<12 時間以上>勤務している人は 18.9%と 2 割弱を占めている(第 1-1 表)。

在校等時間をみると、平均 10 時間 35 分に達している。1 日の所定労働時間(7 時 45 分)及び法定労働時間(8 時間)と比べると、所定労働時間を 2 時間 50 分、法定労働時間を 2 時間 35 分上回る長さである。月 20 日で換算するとすでに月 45 時間の上限を超えている。

第 1-1 表 教員の勤務日(月～金)における在校等時間(1 日平均)

	8 時間未満	8 時間以上	9 時間以上	10 時間以上	11 時間以上	12 時間以上	13 時間以上	14 時間以上	15 時間以上	件数	た*人の比率	務*した人の比率	平均値・時分
2022年計	3.2	8.4	20.0	26.3	23.2	13.7	3.6	1.3	0.4	7823	96.8	18.9	10:35
(2021年計)	4.0	8.3	18.3	25.1	24.1	13.6	4.7	1.5	0.4	5446	96.0	20.1	10:39
(2020年計)	4.4	8.8	17.0	24.8	20.3	17.0	4.6	2.1	1.0	2940	95.6	24.8	10:27
(2019年計)	2.7	5.6	11.8	23.3	18.7	22.6	10.3	3.9	1.1	7629	97.3	37.8	10:59
(2018年計)	2.5	4.9	10.8	22.4	19.9	22.4	10.2	4.9	2.0	9410	97.5	39.5	11:07

注：2022年と2020年調査は9月に実施し、他の年度の調査はすべて7～8月に実施したことに留意する必要がある。

在校等時間は2021年（10時間39分）と比べると4分短くなっている。しかし、同じ調査対象期間（9月）である2020年（10時間27分）と比べると8分長い。なお、5年前の2018年（11時間7分）との比較では32分短縮されている。

このように在校等時間は2021年と比べわずかに短いことが確認できたものの、長時間労働が続く傾向に際立った変化はみられない。

学校種別にみても、ほとんどの人が時間外労働を行っている点で違いはない。＜12時間以上＞の比率でみると、部活動顧問の多い中学校で31.9%と3割強を占めている。これとは対照的に、中学校同様に部活動顧問の多い高等学校では6.1%にとどまる。

また、小学校も＜12時間以上＞の人が16.5%と2割弱を占めている。なお、特別支援学校は3.8%である（第1-2表）。

これを平均在校等時間でみると、中学校が11時間を上回る11時間6分に達し最も長い。これに小学校が10時間31分で続いている。一方、高等学校、特別支援学校は10時間を下回るものの9時間台で、それぞれ9時間44分、9時間52分となっている。

第1-2表 教員の勤務日（月～金）における在校等時間（1日平均）

	8時間未満	8時間以上	9時間以上	10時間以上	11時間以上	12時間以上	13時間以上	14時間以上	15時間以上	件数	た*人の比率	務*12時間以上の比率	平均値・時分	
2022年計	3.2	8.4	20.0	26.3	23.2	13.7	3.6	1.3	0.4	7823	96.8	18.9	10:35	
学校種別	小学校	2.9	7.9	20.7	28.4	23.5	12.7	2.7	0.9	0.2	4962	97.1	16.5	10:31
	中学校	1.7	5.1	14.2	20.8	26.3	20.4	7.6	3.1	0.9	1877	98.3	31.9	11:06
	高等学校	9.1	18.2	27.4	25.1	14.1	5.1	1.0	625	90.9	6.1	9:44
	特別支援学校	5.5	17.6	29.4	27.7	16.0	3.8	238	94.5	3.8	9:52
部活動の顧問別	運動部の顧問	2.8	6.9	14.9	21.7	24.4	18.9	7.1	2.7	0.7	1925	97.2	29.3	10:57
	文化部の顧問	4.3	9.4	24.2	22.7	21.6	12.3	3.9	0.9	0.6	648	95.7	17.7	10:27
	顧問はしていない	3.4	10.4	22.0	27.8	20.9	12.3	2.4	0.7	0.1	1437	96.6	15.5	10:23
	学校に部活動は設定されていない	3.1	8.3	21.0	28.7	23.6	11.8	2.3	0.9	0.2	3813	96.9	15.2	10:29

学校種の結果を2021年と比べると、在校等時間は中学校と高等学校で減少しており、それぞれ8分、14分短くなっている（第1-3表）。

これに対し、小学校ではほとんど変化はみられず（10時間32分 10時間31分）、逆に、特別支援学校では増加している（9時間38分 9時間52分）。

在校等時間の長短は部活動顧問をしているかどうかによっても左右される。在校等時間<12時間以上>の比率をみると、運動部顧問が最も多く、29.3%で3割弱を占めている。これに対し文化部顧問は17.7%で、顧問をしていない教職員（15.5%）や学校に部活動のない教職員（15.2%）と目立った違いはない。

これを在校等時間でみると、<12時間以上>の最も多い運動部顧問が10時間57分で最も長い。しかし、2021年（11時間12分）と比べると15分短くなっている。同様に文化部顧問の在校等時間も短くなっており、2021年の10時間41分と比べ14分短い10時間27分である。

一方、顧問をしていない教職員（10時間23分）と学校に部活動のない教職員（10時間29分）の在校等時間は文化部顧問と同程度の長さで、いずれも運動部顧問を下回っている。

第1-3表 教員の勤務日（月～金）における在校等時間（1日平均 時間：分）

		2022年計			2021年計			2020年計			2019年計			2018年計		
		た* 人の 時間 比外 率 を し	務* し1 た2 人の 時間 比上 勤	平 均 値 ・ 時 分	た* 人の 時間 比外 率 を し	務* し1 た2 人の 時間 比上 勤	平 均 値 ・ 時 分	た* 人の 時間 比外 率 を し	務* し1 た2 人の 時間 比上 勤	平 均 値 ・ 時 分	た* 人の 時間 比外 率 を し	務* し1 た2 人の 時間 比上 勤	平 均 値 ・ 時 分	た* 人の 時間 比外 率 を し	務* し1 た2 人の 時間 比上 勤	平 均 値 ・ 時 分
教員計		96.8	18.9	10:35	96.0	20.1	10:39	95.6	24.8	10:27	95.0	37.8	10:59	93.0	39.5	11:07
学校 種 別	小学校	97.1	16.5	10:31	95.7	16.7	10:32	95.8	24.1	10:28	96.5	36.5	10:56	95.0	37.7	11:02
	中学校	98.3	31.9	11:06	97.8	34.7	11:14	96.6	37.4	10:57	89.9	51.5	11:30	86.4	53.1	11:39
	高等学校	90.9	6.1	9:44	94.1	4.9	9:58	93.5	14.5	9:59	98.1	15.3	10:04	99.5	16.3	10:14
	特別支援学校	94.5	3.8	9:52	90.4	3.6	9:38	95.9	2.8	9:25	96.8	11.2	9:55	99.6	5.0	9:42
部 活 動 の 顧 問 別	運動部の顧問	97.2	29.3	10:57	98.0	33.0	11:12	96.1	34.5	10:50	90.1	49.1	11:23	86.6	52.7	11:37
	文化部の顧問	95.7	17.7	10:27	95.9	22.8	10:41	96.7	23.9	10:29	95.3	33.3	10:52	93.2	41.4	11:11
	顧問はしていない	96.6	15.5	10:23	94.4	14.9	10:20	92.4	21.4	10:11	96.9	30.9	10:39	97.2	30.4	10:38
	学校に部活動は設定されていない	96.9	15.2	10:29	95.6	15.2	10:29	96.4	18.5	10:16	96.8	34.9	10:53	95.7	33.9	10:56

注：2022年調査は2020年調査と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響により9月に調査を実施したことに留意する必要がある。他の年度の調査はすべて7～8月に実施した。

自宅での仕事時間

- ・勤務日に自宅で仕事する人が3分の2、平均仕事時間は2021年と変わらない45分
- ・在校等時間と自宅仕事時間とを合わせた1日の平均労働時間は11時間20分、
2021年と比べ4分短縮

勤務日(月曜日から金曜日)における自宅での仕事時間を1日平均でみると、自宅で仕事をしない「0時間」の人は36.1%で、2021年(35.8%)と比べ変化はなかった。(第1-4表)

これに対し、勤務日に自宅で仕事をする人は63.9%に達しており、3分の2の人が持ち帰り業務をしている実態となっている。2018年以降の結果をみても、勤務日に自宅で仕事をする人が約3分の2を占める傾向に違いはみられない

こうした自宅での仕事時間を分布でみると、「1時間以上」が30.3%で最も多く、これについて「1時間未満」が20.4%となっている。これに対し、2時間を上回る人は1割強と少なく、「2時間以上」が9.8%で、「3時間以上」(2.2%)、「4時間以上」(1.2%)は少数である。

この結果、自宅での仕事時間の平均は45分で、2019年(51分)、2018年(51分)と比べ6分短縮しているものの、2021年(45分)から減少していない。

このように勤務日における在校等時間は4分短縮されたものの、自宅での仕事時間は短縮されなかった。

第1-4表 教員の勤務日(月～金)における自宅での仕事時間(1日平均)

	0時間	1時間未満	1時間以上	2時間以上	3時間以上	4時間以上	件数	行* つ* 自 宅 で の 比 率 を	平均 値 ・ 時 分
2022年計	36.1	20.4	30.3	9.8	2.2	1.2	7823	63.9	0:45
(2021年計)	35.8	20.2	30.8	10.0	2.1	1.2	5446	64.2	0:45
(2020年計)	39.4	20.3	28.5	8.6	2.1	1.2	2940	60.6	0:42
(2019年計)	32.5	18.5	32.3	12.7	2.8	1.1	7629	67.5	0:51
(2018年計)	31.6	19.8	32.6	12.0	2.7	1.3	9410	68.4	0:51

こうした自宅での仕事時間（45分）と在校等時間（10時間35分）を合わせると、勤務日における教員の労働時間数は11時間20分となっている。2021年（11時間24分）と比べ在校等時間は減少したものの4分の短縮にとどまっている。4年前の2018年（11時間58分）との比較では38分の短縮である。

この結果、勤務日の労働時間は依然として11時間を上回り、労働時間の減少は足踏みしているといえるだろう。

学校種別にみても、いずれの区分でも自宅で仕事をしている人が5～6割を占めている。特に、小学校では67.8%と7割近い。また、特別支援学校で59.2%、中学校で57.5%、高等学校で53.0%といずれも5割を上回っている。いずれの学校種でも在校等時間内で仕事を処理しきれずに、自宅に持ち帰らざるを得ない状況が続いているといえるだろう（第1-5表）。

第1-5表 教員の勤務日（月～金）における自宅での仕事時間（1日平均）

		0時間	1時間未満	1時間以上	2時間以上	3時間以上	4時間以上	件数	行* つ* 自 宅 で の 仕 事 を する 人 の 比 率	平均 値 ・ 時 分
2022年計		36.1	20.4	30.3	9.8	2.2	1.2	7823	63.9	0:45
学校種別	小学校	32.2	21.1	32.3	10.7	2.4	1.4	4962	67.8	0:49
	中学校	42.5	18.2	27.1	9.1	2.2	1.0	1877	57.5	0:40
	高等学校	47.0	19.4	24.2	7.8	1.1	0.5	625	53.0	0:33
	特別支援学校	40.8	26.1	24.4	5.0	2.1	1.7	238	59.2	0:38
部活動の顧問別	運動部の顧問	42.5	18.7	27.9	8.3	1.7	0.8	1925	57.5	0:39
	文化部の顧問	41.5	19.8	24.7	9.9	2.8	1.4	648	58.5	0:42
	顧問はしていない	37.1	19.0	29.9	9.7	2.9	1.4	1437	62.9	0:47
	学校に部活動は設定されていない	31.5	21.8	32.7	10.6	2.1	1.3	3813	68.5	0:48

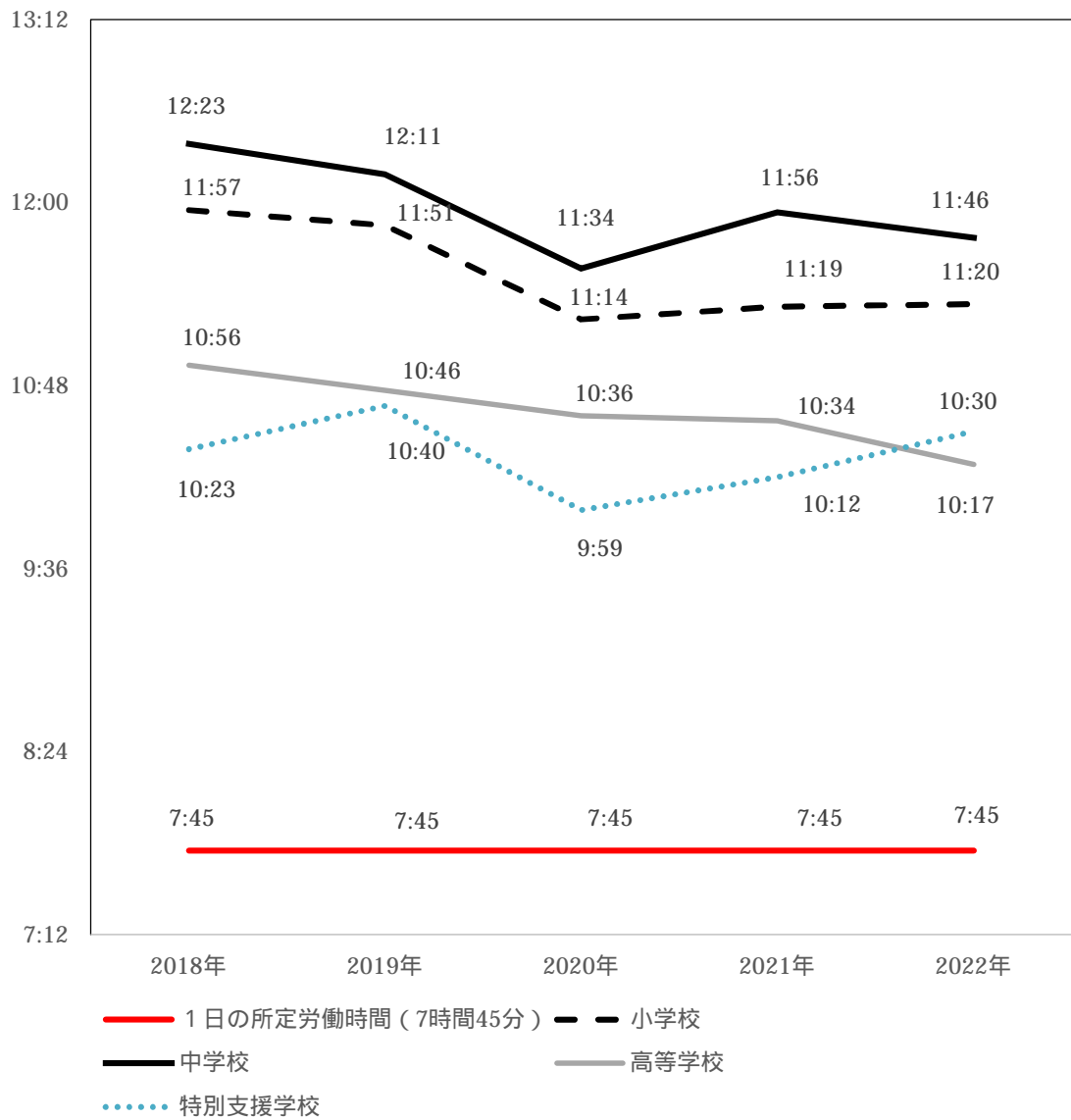
これを平均仕事時間でみると、自宅で仕事をしている人が最も多い小学校が 49 分で最も長く、以下、中学校の 40 分、特別支援学校の 38 分となっている。これに対し、高等学校は 33 分でとなっている。こうした学校種別の自宅仕事時間は 2021 年から目立った変化はみられない(第 1 - 6 表)

なお、部活動の顧問別にみても勤務日に自宅で仕事をしている人の割合に違いはみられない。また、平均仕事時間も 40 分前後である。

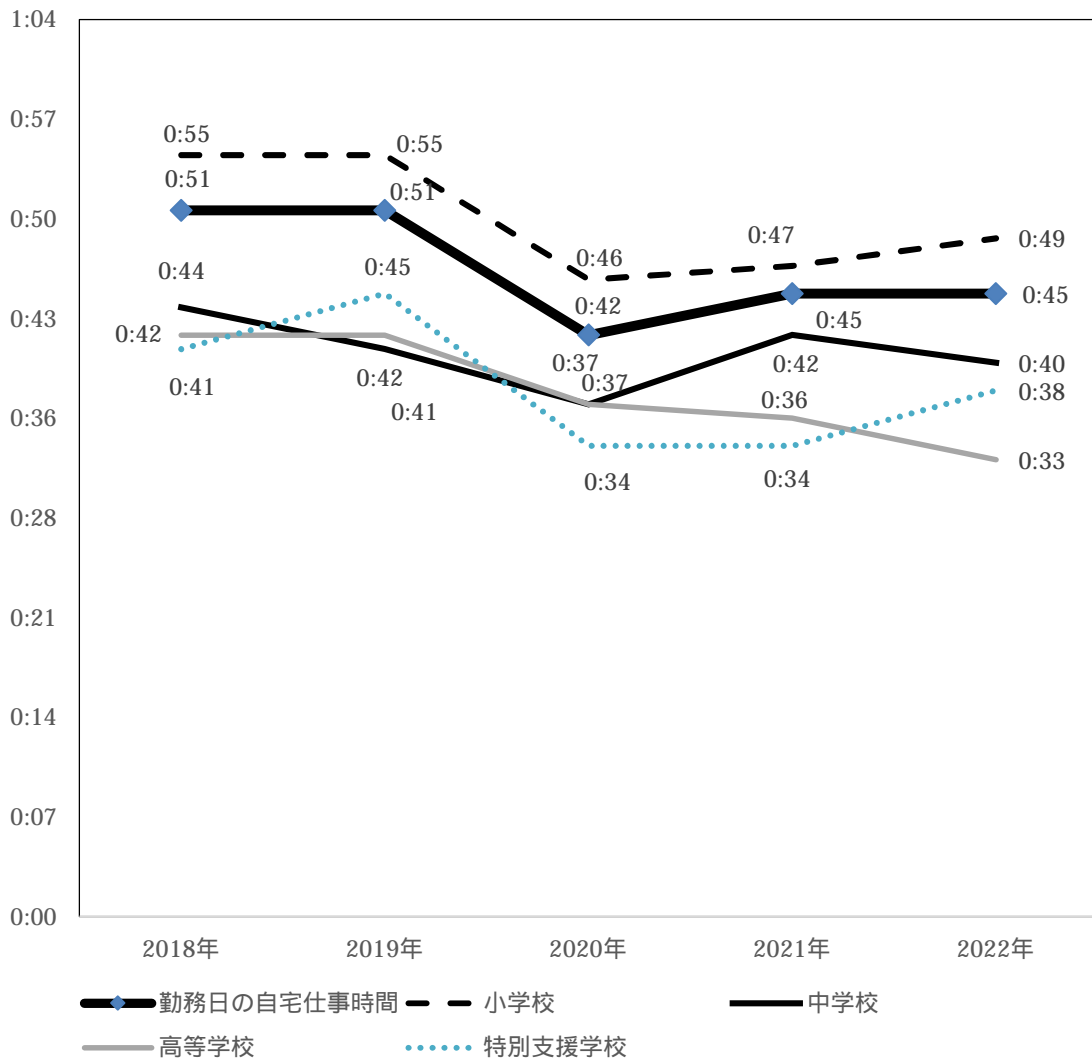
第 1 - 6 表 教員の勤務日(月～金)における自宅での仕事時間(1日平均 時間:分)

		2022年計		2021年計		2020年計		2019年計		2018年計	
		行* つ自 つ宅 た 人 で の 仕 事 を	平 均 値 ・ 時 分	行* つ自 つ宅 た 人 で の 仕 事 を	平 均 値 ・ 時 分	行* つ自 つ宅 た 人 で の 仕 事 を	平 均 値 ・ 時 分	行* つ自 つ宅 た 人 で の 仕 事 を	平 均 値 ・ 時 分	行* つ自 つ宅 た 人 で の 仕 事 を	平 均 値 ・ 時 分
教員計		63.9	0:45	64.2	0:45	60.6	0:42	67.5	0:51	68.4	0:51
学 校 種 別	小学校	67.8	0:49	67.3	0:47	66.7	0:46	72.8	0:55	72.6	0:55
	中学校	57.5	0:40	58.3	0:42	53.4	0:37	58.1	0:41	61.9	0:44
	高等学校	53.0	0:33	54.5	0:36	52.6	0:37	54.0	0:42	58.4	0:42
	特別支援学校	59.2	0:38	60.8	0:34	53.1	0:34	56.9	0:45	60.2	0:41
部 活 動 の 顧 問 別	運動部の顧問	57.5	0:39	59.0	0:42	53.7	0:37	59.5	0:43	62.5	0:46
	文化部の顧問	58.5	0:42	63.2	0:43	59.2	0:45	61.5	0:47	67.6	0:49
	顧問はしていない	62.9	0:47	63.1	0:46	58.3	0:40	68.0	0:53	67.4	0:50
	学校に部活動は設定されていない	68.5	0:48	67.6	0:46	67.5	0:46	71.9	0:54	72.5	0:54

資料図1 学校種別にみた教員の勤務日（月～金）における労働時間（1日平均 時間：分）
 （在校等時間と自宅仕事時間の小計）



資料図2 学校種別にみた教員の勤務日（月～金）における自宅仕事時間（1日平均 時間：分）



(2) 週休日における1日平均の労働時間

在校等時間

<ul style="list-style-type: none"> ・半数が週休日に出勤(49.1%) 際立って多い中学校(84.9%)と運動部顧問(88.3%) ・2021年から1分の短縮にとどまる在校等時間(1時間40分) 特に長い中学校(3時間55分)と運動部顧問(3時間42分)

次に、週休日(土曜日、日曜日)における在校等時間をみると(1日平均)週休日に出勤しない「0時間」は50.9%にとどまり、<週休日に出勤した>人が49.1%と半数を占めている(第1-7表)。

こうした<週休日に出勤した>人は2019年(56.7%)と比べ減少しているものの、2020年以降減少は止まっている。

1日の在校等時間を平均値で見ると、平均1時間40分である。2時間を上回った2018年(2時間10分)と比べると30分短くなったものの、2021年(1時間41分)との比較では減少時間はわずか1分にとどまっている。

この結果、週休日(土曜日、日曜日)の在校等時間は、勤務日の結果とは異なり、ほとんど減少していない。

第1-7表 教員の週休日(土・日)における在校等時間(1日平均)

	0時間	1時間未満	1時間以上	2時間以上	3時間以上	4時間以上	5時間以上	6時間以上	7時間以上	8時間以上	件数	勤務週休日に学比率で	平均値・時分
2022年計	50.9	3.1	6.4	8.4	8.4	11.0	5.7	3.2	0.7	2.0	7823	49.1	1:40
(2021年計)	48.2	3.0	7.4	10.1	9.9	10.5	5.8	2.7	0.8	1.6	5446	51.8	1:41
(2020年計)	47.1	3.0	6.6	10.1	10.2	11.9	6.1	2.4	0.6	2.1	2940	52.9	1:46
(2019年計)	43.3	3.4	7.1	10.6	9.4	12.3	5.7	4.2	0.8	3.2	7629	56.7	1:58
(2018年計)	38.5	4.2	7.9	10.3	9.2	13.0	7.5	4.9	1.1	3.5	9410	61.5	2:10

これを学校種別にみると、週休日に出勤している人が最も多い中学校は、84.9%と8割を上回っている。運動部顧問が約3分の2を占める中学校では通常の週休日に出勤することが大多数の人にとって当たり前のようになっているといえるだろう（第1-8表）。

また、中学校について出勤している人が多い高等学校（64.8%）は、約3分の2の人が出勤している。中学校同様に運動部顧問が6割弱を占める点を反映したものといえるだろう。

また、小学校でも35.2%で3分の1と多い。なお、特別支援学校は18.9%で2割を下回っている。

これを平均在校等時間でみると、中学校が3時間35分で最も長い。中学校の教職員の場合、運動部顧問の多い実態を反映した結果といえるだろう。同様の理由により中学校について多い学校種が高等学校で、2時間31分と2時間を大きく上回っている。しかし、部活動がほとんどない小学校でも、1日平均55分出勤する実態となっている（特別支援学校は26分）。

第1-8表 教員の週休日（土・日）における在校等時間（1日平均）

		0時間	1時間未満	1時間以上	2時間以上	3時間以上	4時間以上	5時間以上	6時間以上	7時間以上	8時間以上	件数	勤務週休日に人の学校比率で	平均値・時分
2022年計		50.9	3.1	6.4	8.4	8.4	11.0	5.7	3.2	0.7	2.0	7823	49.1	1:40
学校種別	小学校	64.8	3.9	7.3	9.1	6.3	4.2	2.3	1.2	0.2	0.8	4962	35.2	0:55
	中学校	15.1	1.0	4.2	8.0	14.8	27.1	14.9	8.0	2.2	4.6	1877	84.9	3:35
	高等学校	35.2	2.4	7.7	6.7	9.9	20.3	6.7	5.8	0.6	4.6	625	64.8	2:31
	特別支援学校	81.1	3.8	5.9	2.9	1.7	2.5	1.3	...	0.4	0.4	238	18.9	0:26
部活動の顧問別	運動部の顧問	11.7	1.5	4.4	8.6	14.4	29.1	14.8	8.6	2.0	4.9	1925	88.3	3:42
	文化部の顧問	40.1	2.3	7.1	6.6	11.4	15.6	7.7	4.2	1.2	3.7	648	59.9	2:16
	顧問はしていない	67.0	3.0	7.4	10.0	4.9	3.1	2.1	1.5	0.3	0.8	1437	33.0	0:51
	学校に部活動は設定されていない	66.5	4.1	7.0	8.1	6.2	4.1	2.0	1.0	0.2	0.8	3813	33.5	0:51

これを2021年と比べると、最も在校等時間の長かった中学校では2021年(3時間27分) 2022年(3時間35分)と在校等時間が長くなっている。これに対し、小学校では1時間前後で推移し、ほとんど変化はみられない(第1-9表)。

これを部活動の顧問別にみると、顧問になった教職員の場合、運動部顧問で88.3%と9割近い。運動部顧問の場合、ほぼ全員が平均して週休日出勤しているといえるだろう。同様の傾向は文化部顧問でもみられ、週休日出勤している人は59.9%と6割に達している。こうした特徴は2018年以降、運動部、文化部顧問の双方に共通している。

これを平均在校等時間でみると、運動部顧問が3時間42分で最も長く、2021年(3時間30分)からさらに12分長くなっている。同様の傾向は文化部顧問もみられ、2時間16分で2時間を上回り、2021年(2時間12分)と比べ4分長い。

これに対し、顧問をしていない教職員や学校に部活動のない教職員では、週休日出勤している人は3割台にとどまっている。在校等時間も運動部顧問、文化部顧問と比べ大幅に短く1時間を下回る(顧問をしていない教職員、学校に部活動のない教職員の双方とも51分)。

この結果から、部活動顧問の場合、働き方改革による時間短縮はみられないことが明らかである。在校等時間の短縮を進めるためには、週休日における部活動のあり方を見直す必要があることは明らかである。

第1-9表 教員の週休日(土・日)における在校等時間(1日平均 時間:分)

		2022年計		2021年計		2020年計		2019年計		2018年計	
		勤*務週し休した日に人の学比率で	平均値・時分	勤*務週し休した日に人の学比率で	平均値・時分	勤*務週し休した日に人の学比率で	平均値・時分	勤*務週し休した日に人の学比率で	平均値・時分	勤*務週し休した日に人の学比率で	平均値・時分
教員計		49.1	1:40	51.8	1:41	52.9	1:46	56.7	1:58	61.5	2:10
学校種別	小学校	35.2	0:55	39.5	1:00	40.2	1:02	46.2	1:15	51.7	1:25
	中学校	84.9	3:35	84.9	3:27	83.3	3:08	85.4	3:45	86.3	3:57
	高等学校	64.8	2:31	65.0	2:19	65.9	2:43	70.7	3:01	72.7	3:02
	特別支援学校	18.9	0:26	21.7	0:33	4.8	0:06	20.7	0:36	22.0	0:26
部活動の顧問別	運動部の顧問	88.3	3:42	87.1	3:30	83.6	3:18	89.8	3:57	87.9	3:57
	文化部の顧問	59.9	2:16	63.5	2:12	59.9	2:03	60.5	2:21	66.6	2:33
	顧問はしていない	33.0	0:51	39.7	1:02	31.6	0:49	40.4	1:06	45.9	1:15
	学校に部活動は設定されていない	33.5	0:51	36.8	0:55	35.4	0:52	44.7	1:12	49.1	1:18

自宅での仕事時間

- ・ 3分の2の人が週休日に自宅で仕事（65.4％）
- ・ 2018年以降ほとんど変化のない仕事時間（1時間19分）
- ・ 自宅で仕事をしている人が最も多い学校種が小学校（69.6％、平均1時間26分）

週休日における自宅での仕事時間をみると、週休日は自宅で仕事をしない「0時間」は34.6％で、2021年（34.1％）と比べ変化はない。この結果、週休日に自宅で仕事をしている人は65.4％と3分の2を占めている。2021年（65.9％）、2019年（64.0％）、2018年（65.1％）と違いはなく、依然として週休日に自宅で仕事をする人が多い実態となっている（第1-10表）。

自宅での仕事時間を平均でみると、今年は1時間19分となっており、2021年（1時間17分）と比べると2分長くなっている。2020年を除くと2018年（1時間19分）以降、週休日の自宅仕事時間に変化はない（2019年1時間18分）。

この結果、週休日における在校等時間と自宅仕事時間とを合わせた教員の労働時間は平均2時間59分で、約3時間となっている。こうした週休日の労働時間も、在校等時間が1分減少したものの、自宅仕事時間が2分長くなったため、2021年（2時間58分）と比べ1分長くなっている。2018年（3時間29分）との比較では30分短くなったものの、時間短縮は遅々として進んでいないといえるだろう。

第1-10表 教員の週休日（土・日）における自宅で行った仕事時間（1日平均）

	0時間	1時間未満	1時間以上	2時間以上	3時間以上	4時間以上	件数	行* つ た 自 宅 で の 比 率 を	平均 値 ・ 時 分
2022年計	34.6	8.4	21.8	18.3	8.4	8.5	7823	65.4	1:19
（2021年計）	34.1	9.4	22.0	18.7	8.6	7.3	5446	65.9	1:17
（2020年計）	40.5	8.8	20.4	15.4	8.2	6.7	2940	59.5	1:10
（2019年計）	36.0	8.3	20.2	18.2	9.2	8.2	7629	64.0	1:18
（2018年計）	34.9	8.7	20.2	19.4	8.6	8.3	9410	65.1	1:19

学校種別にみても、いずれの学校種でも週休日に自宅で仕事をしている人が5～6割を占めており、特に、小学校では69.6%と7割に達している。平均仕事時間も1時間26分で最も長い。しかし、その他の学校種でも週休日に自宅で仕事する人が半数を超える点で共通しており、1日の平均仕事時間も約1時間となっている（第1-11表、第1-12表）

こうした週休日に自宅で仕事をする傾向は、学校に部活動があるかどうか、また、自らが顧問をしているかどうかにかかわらず共通しており、自宅で仕事をする人はいずれの区分でも6～7割を占めている。

前節で示したように週休日に学校に出勤する人は部活動顧問で多く（週休日の出勤率、運動部顧問88.3%、文化部顧問59.9%）在校等時間も2時間以上と長かった。特に、運動部顧問では3時間42分と3時間を大きく上回っていた。これに自宅仕事時間が加わり、週休日であるにもかかわらず労働時間はきわめて長くなったといえるだろう。

第1-11表 教員の週休日（土・日）における自宅で行った仕事時間（1日平均）

		0時間	1時間未満	1時間以上	2時間以上	3時間以上	4時間以上	件数	* 行った人の比率を * 自宅での仕事を	平均値・時分
2022年計		34.6	8.4	21.8	18.3	8.4	8.5	7823	65.4	1:19
学校種別	小学校	30.4	8.4	22.9	19.4	10.0	8.9	4962	69.6	1:26
	中学校	41.2	7.8	20.7	15.8	6.4	8.0	1877	58.8	1:10
	高等学校	47.4	9.1	16.8	15.4	3.7	7.7	625	52.6	1:03
	特別支援学校	38.7	10.1	20.2	20.2	4.6	6.3	238	61.3	1:09
部活動の顧問別	運動部の顧問	42.6	8.6	20.4	15.6	5.7	7.2	1925	57.4	1:06
	文化部の顧問	36.6	6.9	20.1	16.4	8.8	11.3	648	63.4	1:24
	顧問はしていない	35.4	8.0	19.8	19.3	9.2	8.4	1437	64.6	1:20
	学校に部活動は設定されていない	29.8	8.7	23.6	19.6	9.4	8.8	3813	70.2	1:25

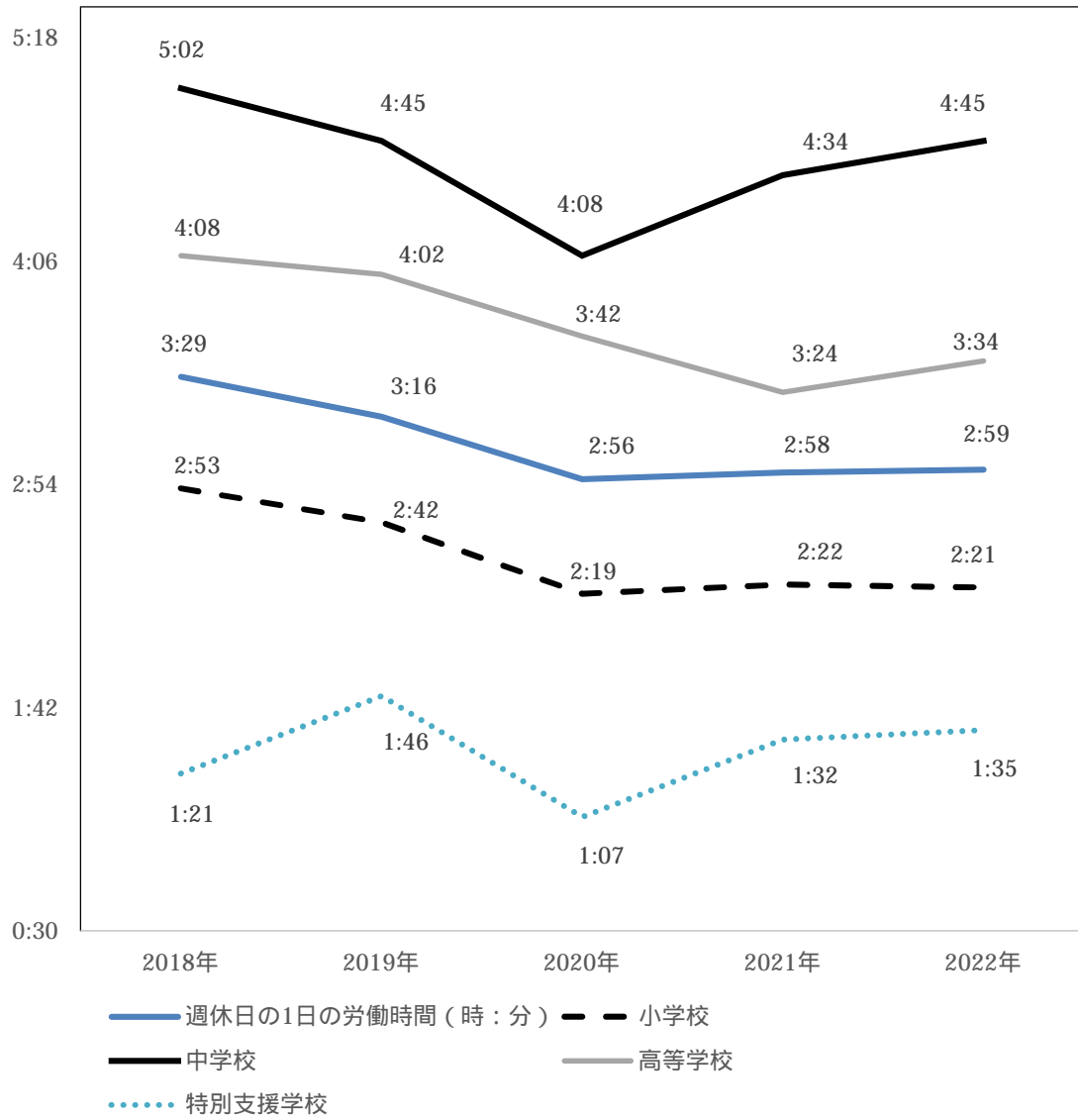
これを週休日における在校等時間と自宅仕事時間とを合わせた労働時間でみると、運動部顧問（在校等時間 3 時間 42 分、自宅仕事時間 1 時間 6 分。合計 4 時間 48 分）は 5 時間近い労働時間となっている。同様に文化部顧問（同 2 時間 16 分、1 時間 24 分。合計 3 時間 40 分）も 4 時間近い労働時間である。双方とも顧問をしていない人（労働時間 2 時間 11 分）、学校に部活動のない人（同 2 時間 16 分）を大きく上回る労働時間となっている。

第 1 - 12 表 教員の週休日（土・日）における自宅で行った仕事時間（1 日平均 時間：分）

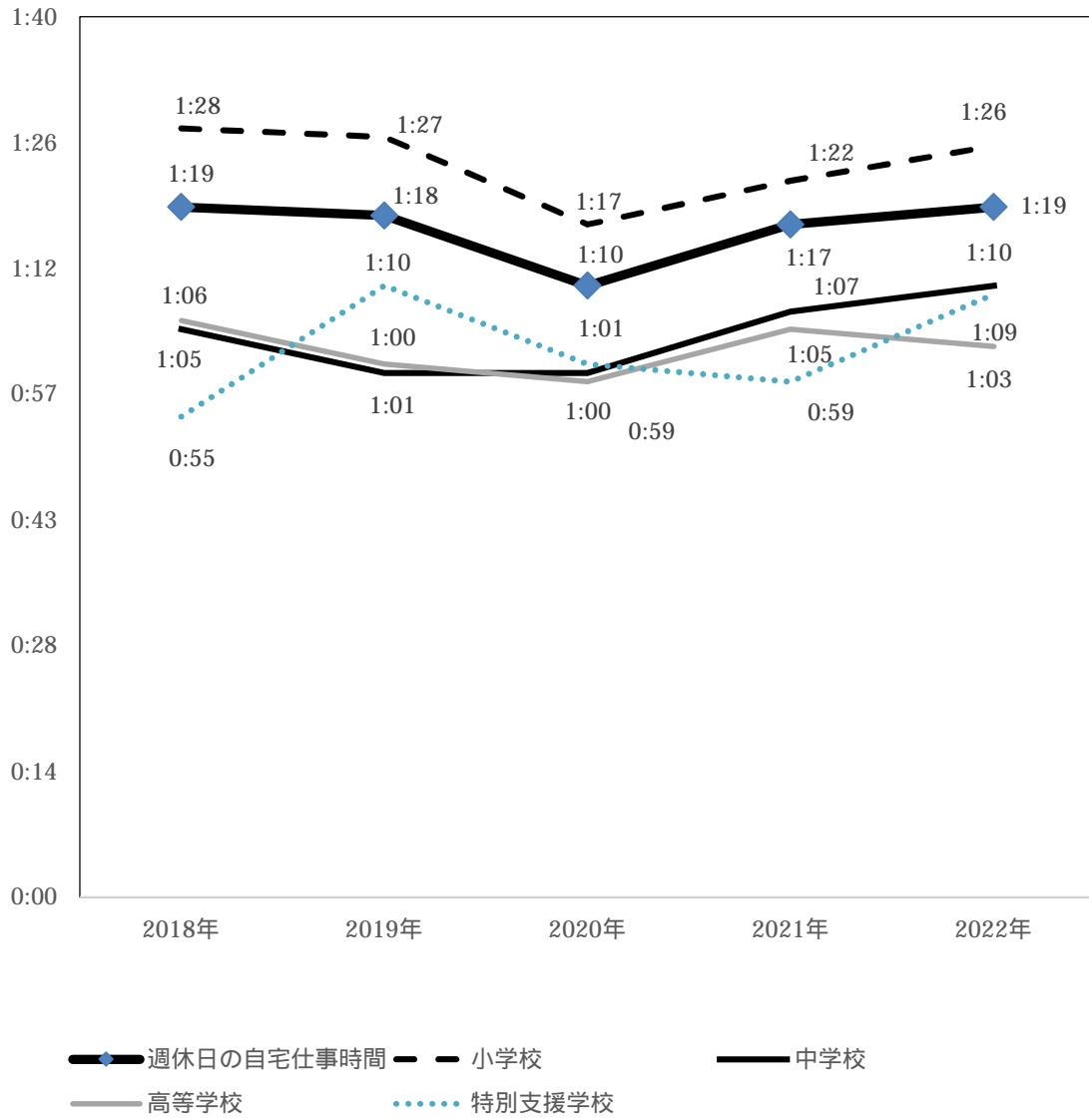
		2022年計		2021年計		2020年計		2019年計		2018年計	
		行* つ自 た宅 人の 仕事 率を	平均 値・ 時 分	行* つ自 た宅 人の 仕事 率を	平均 値・ 時 分	行* つ自 た宅 人の 仕事 率を	平均 値・ 時 分	行* つ自 た宅 人の 仕事 率を	平均 値・ 時 分	行* つ自 た宅 人の 仕事 率を	平均 値・ 時 分
教員計		65.4	1:19	65.9	1:17	59.5	1:10	64.0	1:18	65.1	1:19
学 校 種 別	小学校	69.6	1:26	70.1	1:22	65.4	1:17	69.1	1:27	69.7	1:28
	中学校	58.8	1:10	59.0	1:07	52.5	1:00	54.8	1:00	57.6	1:05
	高等学校	52.6	1:03	49.3	1:05	49.9	0:59	50.6	1:01	55.0	1:06
	特別支援学校	61.3	1:09	62.7	0:59	57.9	1:01	55.9	1:10	56.4	0:55
部 活 動 の 顧 問 別	運動部の顧問	57.4	1:06	58.8	1:07	52.3	0:58	55.0	1:00	57.8	1:08
	文化部の顧問	63.4	1:24	61.8	1:20	58.1	1:19	61.5	1:23	65.3	1:22
	顧問はしていない	64.6	1:20	65.9	1:15	58.5	1:08	64.7	1:16	63.9	1:18
	学校に部活動は設定されていない	70.2	1:25	70.3	1:22	65.9	1:17	68.5	1:27	69.9	1:26

資料図3 教員の週休日（土～日）における労働時間（1日平均 時間：分）

（在校等時間と自宅仕事時間の小計）



資料図4 学校種別にみた教員の週休日（土～日）における自宅仕事時間（1日平均 時間：分）



2. 1 週間の労働時間の推移

- ・勤務日と週休日をあわせた 1 週間の労働時間は 62 時間 38 分
- ・依然として法定労働時間（40 時間）を 22 時間 38 分上回る時間数
- ・2021 年（62 時間 56 分）より労働時間は減少したものの、減少時間はわずか 18 分

勤務日と週休日における在校等時間と自宅仕事時間とを合計して 1 週間の労働時間を算出すると、労働時間は 62 時間 38 分に達している。法定労働時間（40 時間）と比べ 22 時間 38 分、所定労働時間（38 時間 45 分）と比べ 23 時間 53 分上回る勤務の実態である（第 1 - 13 表、第 1 - 14 表、第 1 - 15 表）。

この結果から、教職員の働き方改革が叫ばれる中であっても、法定、所定労働時間を大幅に上回る長時間労働が続いていることが示されている。

週労働時間の推移を時系列でみると、2018 年以降徐々に減少し 2020 年（61 時間 37 分）は 2019 年（65 時間 42 分）と比べ 4 時間 5 分、2018 年（66 時間 48 分）と比べ 5 時間 11 分短くなっていた。しかし、2021 年（62 時間 56 分）は一転して増加に転じた。

これに対し、今年も勤務日の在校等時間の減少を反映して再び減少したものの、2021 年と比べるとわずか 18 分の短縮にとどまっている。

第 1 - 13 表 教員の 1 週間の労働時間（時間：分）

	勤務日（月～金） （1日平均）			週休日（土・日） （1日平均）			1週間の労働時間計			1か月の労働時間計		
	在校等時間	自宅仕事時間	勤務日の労働時間	在校等時間	自宅仕事時間	週休日の労働時間	在校等時間	自宅仕事時間	労働時間計	在校等時間	自宅仕事時間	労働時間計
2022年計	10:35	0:45	11:20	1:40	1:19	2:59	56:15	6:23	62:38	225:00	25:32	250:32
(2021年計)	10:39	0:45	11:24	1:41	1:17	2:58	56:37	6:19	62:56	226:28	25:16	251:44
(2020年計)	10:27	0:42	11:09	1:46	1:10	2:56	55:47	5:50	61:37	223:08	23:20	246:28
(2019年計)	10:59	0:51	11:50	1:58	1:18	3:16	58:51	6:51	65:42	235:24	27:24	262:48
(2018年計)	11:07	0:51	11:58	2:10	1:19	3:29	59:55	6:53	66:48	239:40	27:32	267:12

注、2022年と2020年調査は9月に実施し、他の年度の調査はすべて7～8月に実施したことに留意する必要がある。

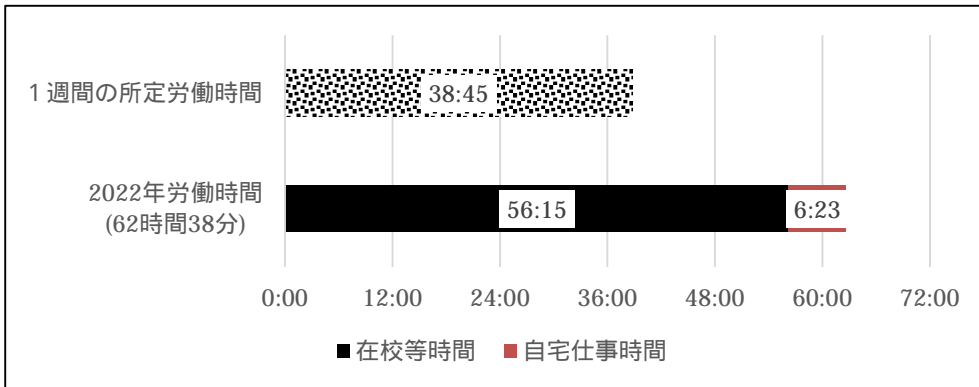
第1-14表 学校種別にみた教員の1週間の労働時間（時間：分）

	勤務日（月～金） （1日平均）			週休日（土・日） （1日平均）			1週間の労働時間計			
	在校等時間	自宅仕事時間	勤務日の労働時間	在校等時間	自宅仕事時間	週休日の労働時間	在校等時間	自宅仕事時間	労働時間計	
2022年計	10:35	0:45	11:20	1:40	1:19	2:59	56:15	6:23	62:38	
学校種別	小学校	10:31	0:49	11:20	0:55	1:26	2:21	54:25	6:57	61:22
	中学校	11:06	0:40	11:46	3:35	1:10	4:45	62:40	5:40	68:20
	高等学校	9:44	0:33	10:17	2:31	1:03	3:34	53:42	4:51	58:33
	特別支援学校	9:52	0:38	10:30	0:26	1:09	1:35	50:12	5:28	55:40
2021年計	10:39	0:45	11:24	1:41	1:17	2:58	56:37	6:19	62:56	
学校種別	小学校	10:32	0:47	11:19	1:00	1:22	2:22	54:40	6:39	61:19
	中学校	11:14	0:42	11:56	3:27	1:07	4:34	63:04	5:44	68:48
	高等学校	9:58	0:36	10:34	2:19	1:05	3:24	54:28	5:10	59:38
	特別支援学校	9:38	0:34	10:12	0:33	0:59	1:32	49:16	4:48	54:04
2020年計	10:27	0:42	11:09	1:46	1:10	2:56	55:47	5:50	61:37	
学校種別	小学校	10:28	0:46	11:14	1:02	1:17	2:19	54:24	6:24	60:48
	中学校	10:57	0:37	11:34	3:08	1:00	4:08	61:01	5:05	66:06
	高等学校	9:59	0:37	10:36	2:43	0:59	3:42	55:21	5:03	60:24
	特別支援学校	9:25	0:34	9:59	0:06	1:01	1:07	47:17	4:52	52:09
2019年計	10:59	0:51	11:50	1:58	1:18	3:16	58:51	6:51	65:42	
学校種別	小学校	10:56	0:55	11:51	1:15	1:27	2:42	57:10	7:29	64:39
	中学校	11:30	0:41	12:11	3:45	1:00	4:45	65:00	5:25	70:25
	高等学校	10:04	0:42	10:46	3:01	1:01	4:02	56:22	5:32	61:54
	特別支援学校	9:55	0:45	10:40	0:36	1:10	1:46	50:47	6:05	56:52
2018年計	11:07	0:51	11:58	2:10	1:19	3:29	59:55	6:53	66:48	
学校種別	小学校	11:02	0:55	11:57	1:25	1:28	2:53	58:00	7:31	65:31
	中学校	11:39	0:44	12:23	3:57	1:05	5:02	66:09	5:50	71:59
	高等学校	10:14	0:42	10:56	3:02	1:06	4:08	57:14	5:42	62:56
	特別支援学校	9:42	0:41	10:23	0:26	0:55	1:21	49:22	5:15	54:37

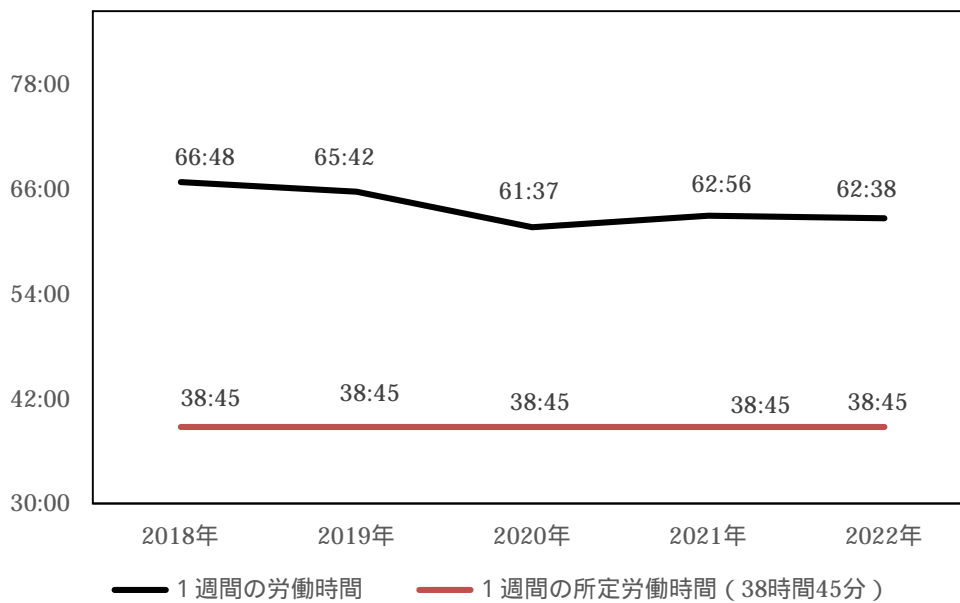
第1-15表 部活動の顧問別にみた教員の1週間の労働時間(時間:分)

	勤務日(月~金) (1日平均)			休日(土・日) (1日平均)			1週間の労働時間計		
	在校等時間	自宅仕事時間	勤務日の労働時間	在校等時間	自宅仕事時間	休日の労働時間	在校等時間	自宅仕事時間	労働時間計
2022年計	10:35	0:45	11:20	1:40	1:19	2:59	56:15	6:23	62:38
部活動の顧問別									
運動部の顧問	10:57	0:39	11:36	3:42	1:06	4:48	62:09	5:27	67:36
文化部の顧問	10:27	0:42	11:09	2:16	1:24	3:40	56:47	6:18	63:05
顧問はしていない	10:23	0:47	11:10	0:51	1:20	2:11	53:37	6:35	60:12
学校に部活動は設定されていない	10:29	0:48	11:17	0:51	1:25	2:16	54:07	6:50	60:57
2021年計	10:39	0:45	11:24	1:41	1:17	2:58	56:37	6:19	62:56
部活動の顧問別									
運動部の顧問	11:12	0:42	11:54	3:30	1:07	4:37	63:00	5:44	68:44
文化部の顧問	10:41	0:43	11:24	2:12	1:20	3:32	57:49	6:15	64:04
顧問はしていない	10:20	0:46	11:06	1:02	1:15	2:17	53:44	6:20	60:04
学校に部活動は設定されていない	10:29	0:46	11:15	0:55	1:22	2:17	54:15	6:34	60:49
2020年計	10:27	0:42	11:09	1:46	1:10	2:56	55:47	5:50	61:37
部活動の顧問別									
運動部の顧問	10:50	0:37	11:27	3:18	0:58	4:16	60:46	5:01	65:47
文化部の顧問	10:29	0:45	11:14	2:03	1:19	3:22	56:31	6:23	62:54
顧問はしていない	10:11	0:40	10:51	0:49	1:08	1:57	52:33	5:36	58:09
学校に部活動は設定されていない	10:16	0:46	11:02	0:52	1:17	2:09	53:04	6:24	59:28
2019年計	10:59	0:51	11:50	1:58	1:18	3:16	58:51	6:51	65:42
部活動の顧問別									
運動部の顧問	11:23	0:43	12:06	3:57	1:00	4:57	64:49	5:35	70:24
文化部の顧問	10:52	0:47	11:39	2:21	1:23	3:44	59:02	6:41	65:43
顧問はしていない	10:39	0:53	11:32	1:06	1:16	2:22	55:27	6:57	62:24
学校に部活動は設定されていない	10:53	0:54	11:47	1:12	1:27	2:39	56:49	7:24	64:13
2018年計	11:07	0:51	11:58	2:10	1:19	3:29	59:55	6:53	66:48
部活動の顧問別									
運動部の顧問	11:37	0:46	12:23	3:57	1:08	5:05	65:59	6:06	72:05
文化部の顧問	11:11	0:49	12:00	2:33	1:22	3:55	61:01	6:49	67:50
顧問はしていない	10:38	0:50	11:28	1:15	1:18	2:33	55:40	6:46	62:26
学校に部活動は設定されていない	10:56	0:54	11:50	1:18	1:26	2:44	57:16	7:22	64:38

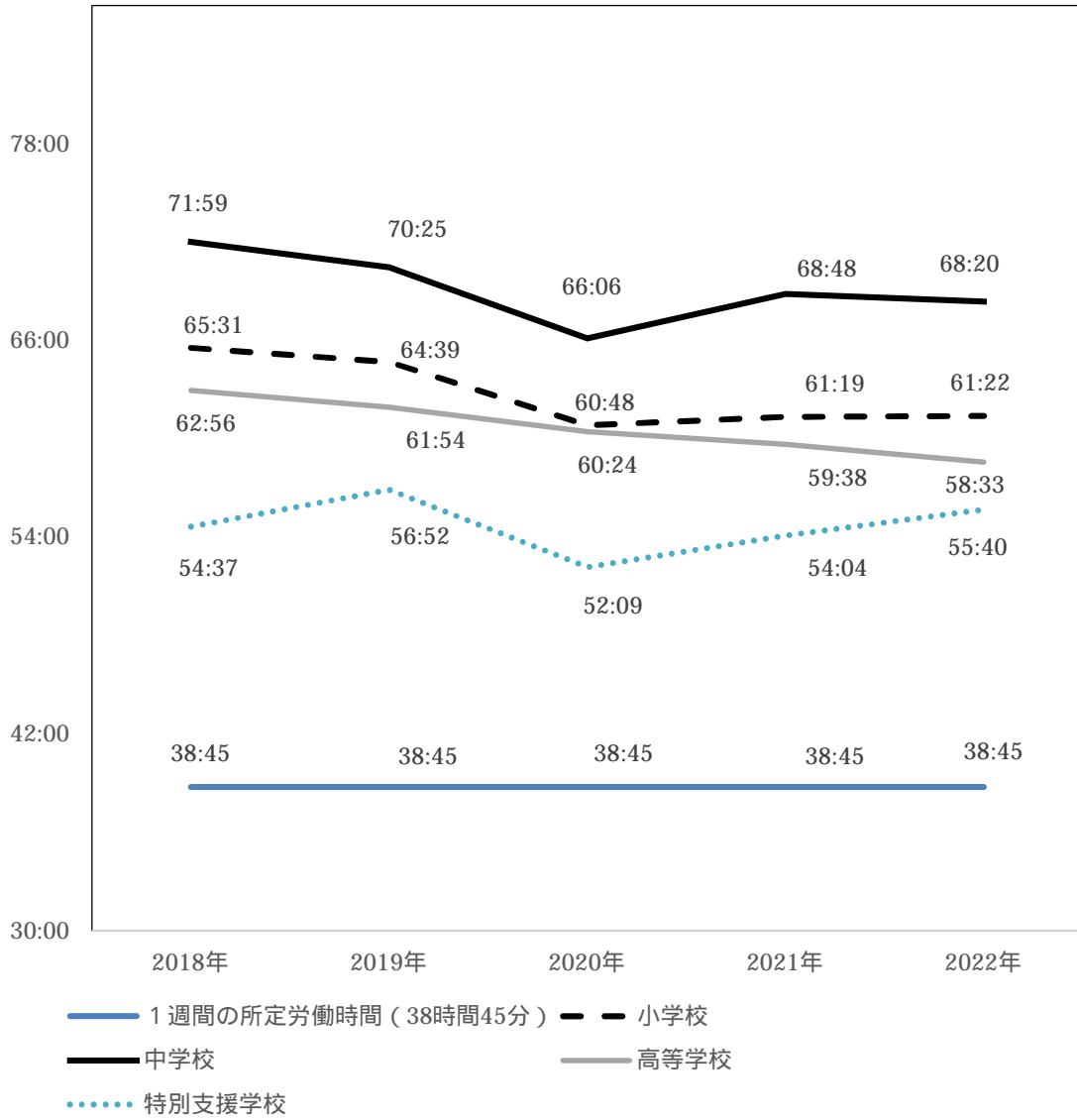
資料図5 所定労働時間と比べた教員の1週間の労働時間（週平均 時間：分）



資料図6 時系列でみた教員の1週間の労働時間（週平均 時間：分）



資料図7 学校種別にみた教員の1週間の労働時間（週平均 時間：分）



3. 休憩時間の実態

- ・ 休憩をまったく取れない「0分」の人が40.6%、2021年（32.5%）よりさらに増加
- ・ 休憩時間も平均12.0分で、2021年（13.9分）よりも短くなる
- ・ 学校種では休憩時間は小学校（9.4分）で最も短く、
高等学校（28.0分）を約19分下回る

ところで教員は休憩時間を決められた時間数通りに取得できているのだろうか。教員の休憩時間について実際に取得できた休憩時間を質問した。回答をみると、ほとんどの教員が休憩時間を取れていない実態がさらに悪化していることが明らかになっている。

休憩を全く取れなかった「0分」という人は40.6%と4割を上回り、2020年（32.0%）、2021年（32.5%）から8ポイント近く増加している。在校等時間は短くなったものの、休憩時間の取得については悪化したといえるだろう（第1-16表、第1-1図）。

さらに、この他では法定休憩時間である45分を下回る時間数では、「15分未満」が21.6%、「15分以上（30分未満）」が18.7%、「30分以上（45分未満）」が13.9%で、合せて5割強を占めている。この結果、実際に取得できた休憩時間が<45分未満>という人が94.8%と圧倒的多数を占めている。

これを平均休憩時間でみると、法定休憩時間（45分）を大幅に下回り、労働基準法に違反する12.0分にとどまっている。

この結果、休憩時間「0分」の増加を反映して、休憩時間は2021年（平均13.9分）からさらに短くなっている。休憩時間に関しては改善どころか悪化しているといえるだろう。

ところで休憩時間は学校種による違いが大きい。休憩時間の最も長い高等学校では平均28.0分確保している。それでも法定休憩時間（45分）を17分下回っている。

一方、休憩時間が学校種の中で最も短い小学校では休憩時間「0分」という人が45.3%に達しており、平均休憩時間も9.4分と10分を下回っている。この結果、高等学校と小学校との平均休憩時間の差は約19分に達している。

この他、中学校で「0分」が41.2%、平均休憩時間が13.0分、特別支援学校で「0分」が23.9%、平均休憩時間が16.1分と、休憩時間は15分前後にとどまっている。

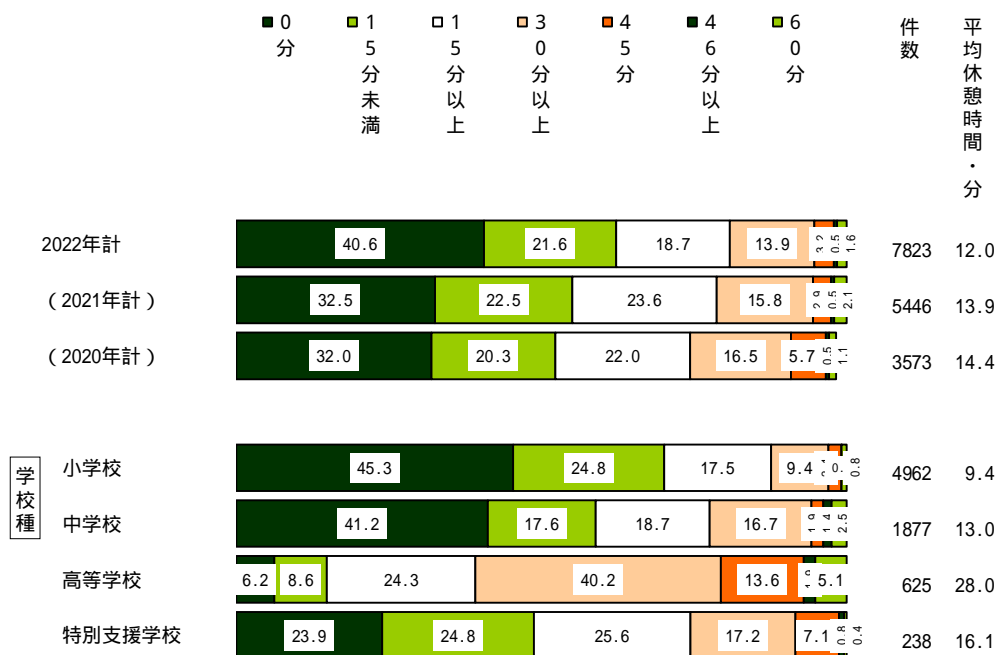
このように小学校、中学校、特別支援学校の平均休憩時間は法定休憩時間を大幅に下回る実態となっている。

なお、部活動の顧問別では目立った違いはみられなかった。

第 1 - 16 表 教員の実際にとれている休憩時間（1日平均 分）

		0分	15分未満	15分以上	30分以上	45分以上	46分以上	60分	件数	平均休憩時間・分
2022年計		40.6	21.6	18.7	13.9	3.2	0.5	1.6	7823	12.0
（2021年計）		32.5	22.5	23.6	15.8	2.9	0.5	2.1	5446	13.9
（2020年計）		32.0	20.3	22.0	16.5	5.7	0.5	1.1	3573	14.4
学校種	小学校	45.3	24.8	17.5	9.4	2.1	0.0	0.8	4962	9.4
	中学校	41.2	17.6	18.7	16.7	1.9	1.4	2.5	1877	13.0
	高等学校	6.2	8.6	24.3	40.2	13.6	1.9	5.1	625	28.0
	特別支援学校	23.9	24.8	25.6	17.2	7.1	0.8	0.4	238	16.1
部活動の顧問	運動部の顧問	34.1	16.4	19.2	20.8	4.4	1.8	3.3	1925	16.2
	文化部の顧問	28.7	17.9	21.8	23.8	4.3	0.6	2.9	648	16.8
	顧問はしていない	42.9	20.9	19.9	12.0	3.1	0.1	1.0	1437	11.0
	学校に部活動は設定されていない	45.0	25.2	17.4	9.4	2.4	...	0.7	3813	9.4

第 1 - 1 図 教員の実際にとれている休憩時間（1日平均）



第2章 36協定の締結状況

本章では、学校栄養職員、事務職員、現業職員、学校司書といった学校職員の勤務場所における36協定の締結状況と超過勤務の状況、及び休憩時間の取得についてみていく。

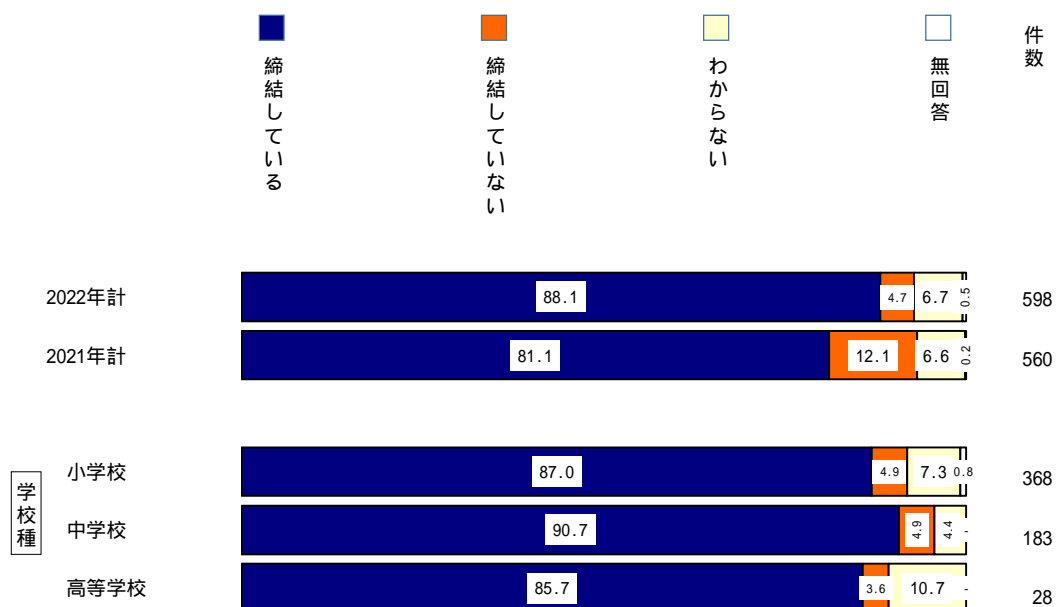
1. 36協定の締結状況

・依然として残る「締結していない」(4.7%)、「締結している」は7ポイント増加し88.1%

学校栄養職員、事務職員、現業職員、学校司書の勤務場所における36協定の締結状況を見ると、「締結している」は2021年(81.1%)より7ポイント増加し、88.1%を占めている。しかし、「締結していない」が4.7%残っている(第2-1図)。

学校種別にみても、「締結している」が大多数で、「締結していない」は小学校、中学校、高等学校のいずれも4%前後である。

第2-1図 36協定締結の有無(学校栄養職員、事務職員、現業職員、学校司書)



2. 36 協定締結の有無と4月の勤務時間

(1) 36 協定を締結している学校に勤務している人の勤務時間

・締結時間を「超えていた」は15.4%、前回調査より6ポイント減少

36 協定を締結している学校で勤務している9割弱の職員に対し、今年(2022年)4月の勤務時間が36 協定で締結した時間内に収まっていたのかどうかを質問した。

8割弱の教職員は「締結した時間内に収まっていた」(77.6%)ものの、「協定で締結した時間を超えていた」も15.4%と多い(第2-2図)。

「協定で締結した時間を超えていた」は2021年(21.1%)から6ポイント減少したものの、依然として36 協定を締結していながら、協定に反する勤務実態で就業する人も残っていることが明らかになっており、労働基準法に違反する実態改善へのとりくみが引き続き求められている。

学校種別にみると、小学校、中学校、高等学校のいずれも「協定で締結した時間を超えていた」が1割台半ばを占めている。

第2-2図 4月の勤務時間と36協定で締結した時間
(36協定を締結している学校に勤務している人)



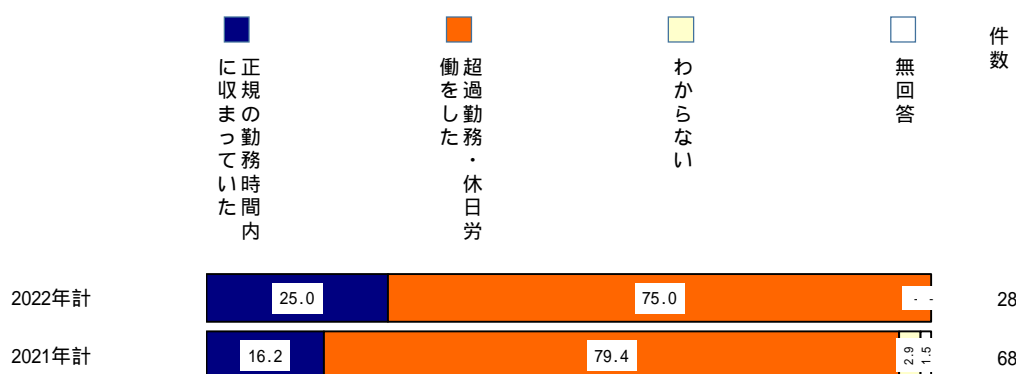
(2) 36 協定未締結の学校で勤務している人の超過勤務・休日労働の有無

・36 協定未締結学校勤務者で、「正規の勤務時間内に収まっていた」人は4人に1人と少数

一方、36 協定を締結していない学校に勤務している 4.7%の職員（28 人）に対し、今年（2022 年）4 月の超過勤務・休日労働の有無をみると、「正規の勤務時間内に収まっていた」人は 25.0%にとどまり、逆に、「超過勤務・休日労働をした」人が 75.0%と 4 分の 3 を占めている（第 2 - 3 図）。

36 協定を締結していない職員の場合、大多数の人が超過勤務・休日労働を強いられる実態が明らかになっている。

第 2 - 3 図 4 月の勤務時間と正規の勤務時間
（36 協定を締結していない学校に勤務している人）



3. 休憩時間の取得の有無

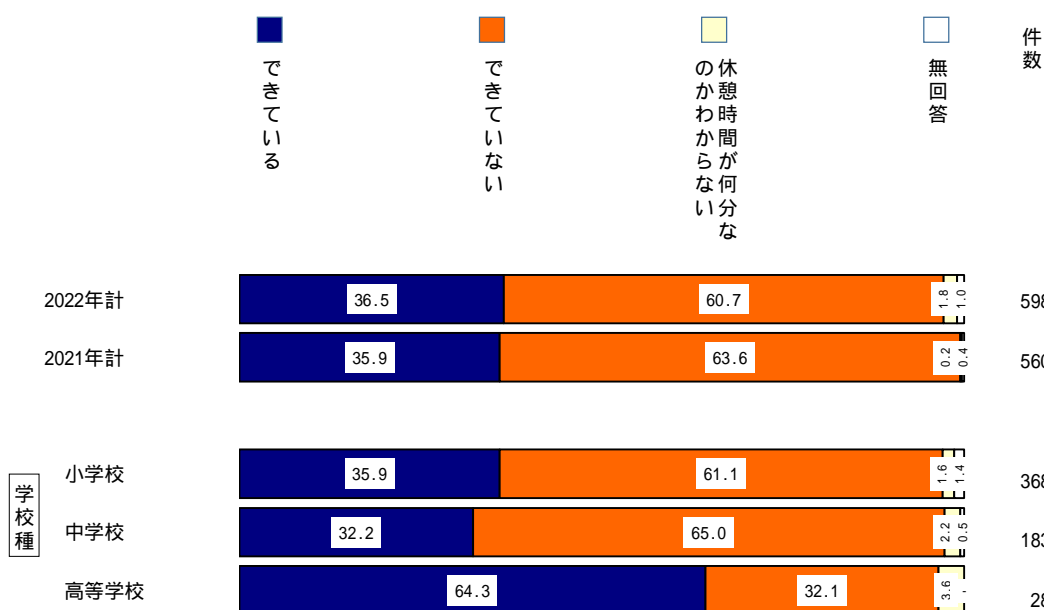
・改善が進まない休憩時間の取得、小学校と中学校では「できていない」が6割を超える

ところで、休憩時間は決められた通りに取得できているのだろうか。教員の休憩時間は平均12.0分にとどまったが、職員で休憩時間を決められた通りに取得「できている」人(36.5%)は約3分の1にとどまり、逆に、「できていない」人(60.7%)が6割を占めている。教員同様に、学校職員においても決められた休憩時間を確保できない実態が示されている。また、こうした結果は2021年から改善がみられない(第2-4図)。

このように、学校現場では教員だけでなく、学校栄養職員、事務職員、現業職員、学校司書においても、法律で決められた休憩時間を確保できず、改善が進んでいない実態が明らかになっている。

これを学校種別にみると、決められた休憩時間を取得「できていない」人は、小学校と中学校で6割を超えており、高等学校でも3割強みられる。

第2-4図 決められた休憩時間取得の有無(学校栄養職員、事務職員、現業職員、学校司書)



第3章 教職員の勤務の把握状況

本章では、管理職による教職員の勤務の把握状況及び勤務時間の確認についてみていくことにする。

1. 管理職による教職員の勤務の把握状況

(1) 管理職による教職員の出勤、退勤時刻の把握状況

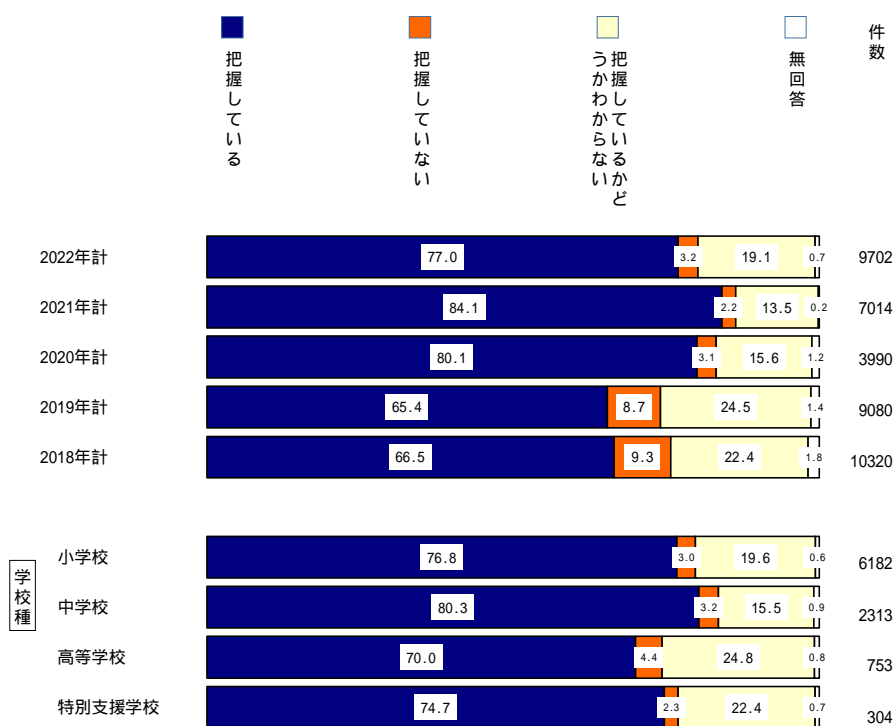
- ・「把握している」が未だ77.0%、「把握していない」は3.2%と少数
- ・2割にのぼる「把握しているかどうか分からない」

管理職による教職員の出勤、退勤時刻の把握状況をみると、「把握していない」は3.2%と少数である。一方、「把握している」は2020年以降改正給特法により勤務時間把握が義務付けられたにもかかわらず8割前後で推移しており、今回調査でも77.0%と8割に届かない(第3-1図)。

このように管理職による出勤、退勤時刻の把握はまだ不十分である。そのうえ、依然として「把握しているかどうか分からない」が19.1%みられることは問題である。

学校種別にみると、「把握している」は小学校と中学校で8割である。また、高等学校も7割である。なお、「把握しているかどうか分からない」はいずれの学校種でも2割前後を占めている。

第3-1図 管理職による教職員の出勤、退勤時刻の把握の有無



(2) 土・日、祝日における教職員の学校勤務の把握状況

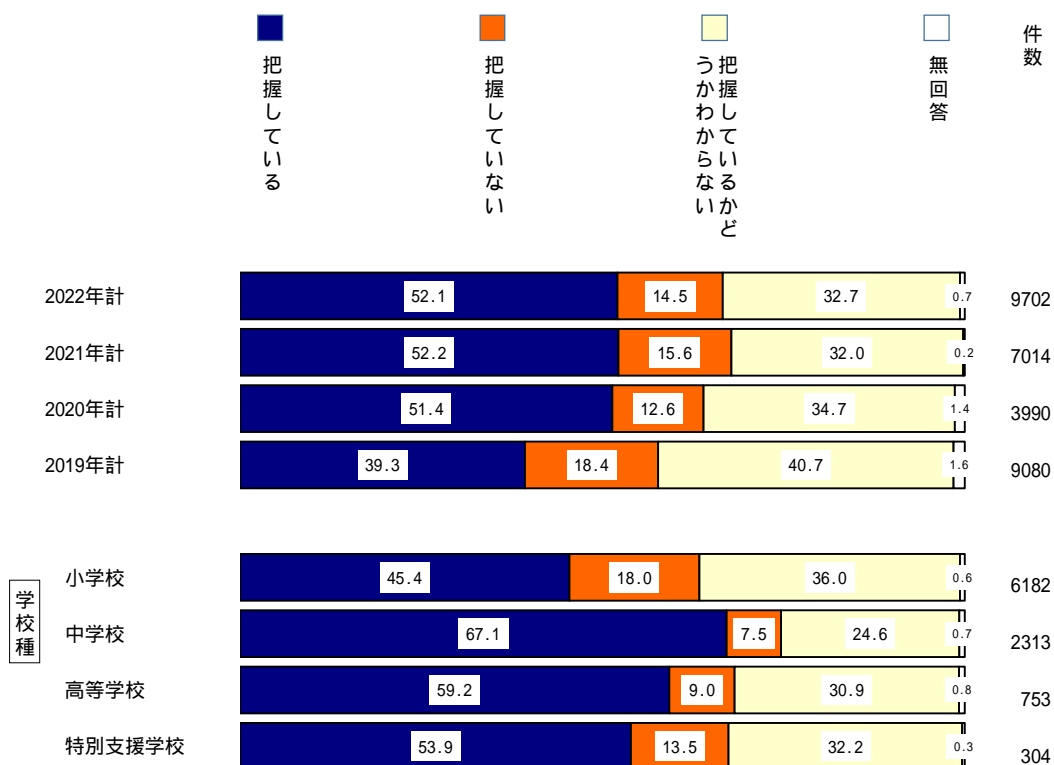
・把握状況の改善はすすまず、半数にとどまる「把握している」(52.1%)

土・日、祝日における勤務(部活指導含む)の管理職による把握状況は、「把握している」(52.1%)が半数にとどまり、「把握しているかどうか分からない」(32.7%)が3割強、「把握していない」は14.5%である。このような結果は、2021年、2020年と変わらない(第3-2図)。

このように、土・日、祝日の学校内勤務の把握についても、依然として改善がすすんでいないといえる。

土・日、祝日の勤務の発生は学校種によって異なる点に留意する必要がある。学校種別に見ると、「把握している」は中学校と高等学校が6~7割であるのに対し、小学校と特別支援学校では半数程度にとどまる。中学校、高等学校における把握状況は週休日の部活動によるものといえるだろう。

第3-2図 管理職による教職員の土・日、祝日の学校における勤務状況(部活動指導含む)の把握の有無

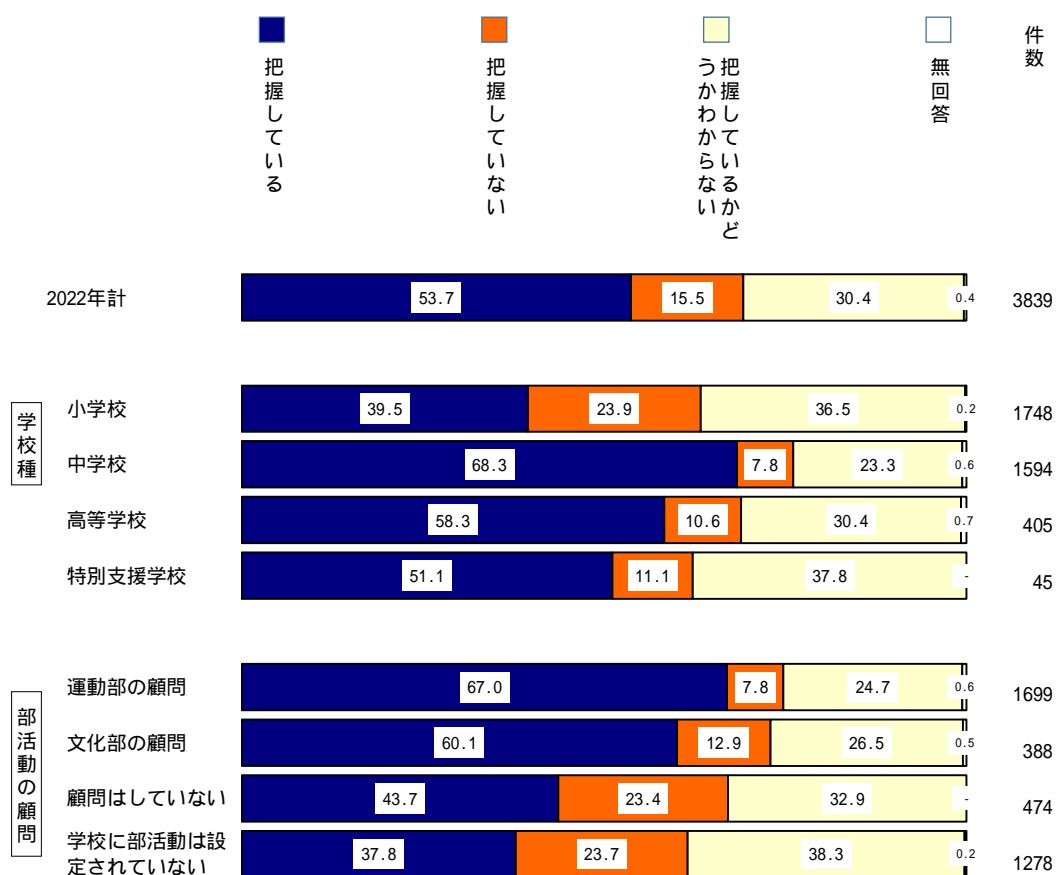


なお、これを週休日（土・日、祝日）に勤務している教職員に限定して集計すると、実際に週休日に勤務していながら管理職が「把握しているかどうか分からない」（30.4%）という人が3割にのぼる（第3-3図）。

また、学校種別にみると、「把握していない」は中学校、高等学校、特別支援学校で1割前後であるのに対し、小学校では2割強と多い。

なお、部活動の顧問は休日の部活手当が支給されるため、運動部、文化部顧問の双方とも6~7割の人が勤務状況を把握されているが、顧問をしていない、及び学校に部活動は設定されていない教職員では「把握している」は4割前後にとどまっている。

第3-3図 管理職による教職員の土・日、祝日の学校における勤務状況（部活動指導含む）の把握の有無（土・日、祝日に勤務している人）



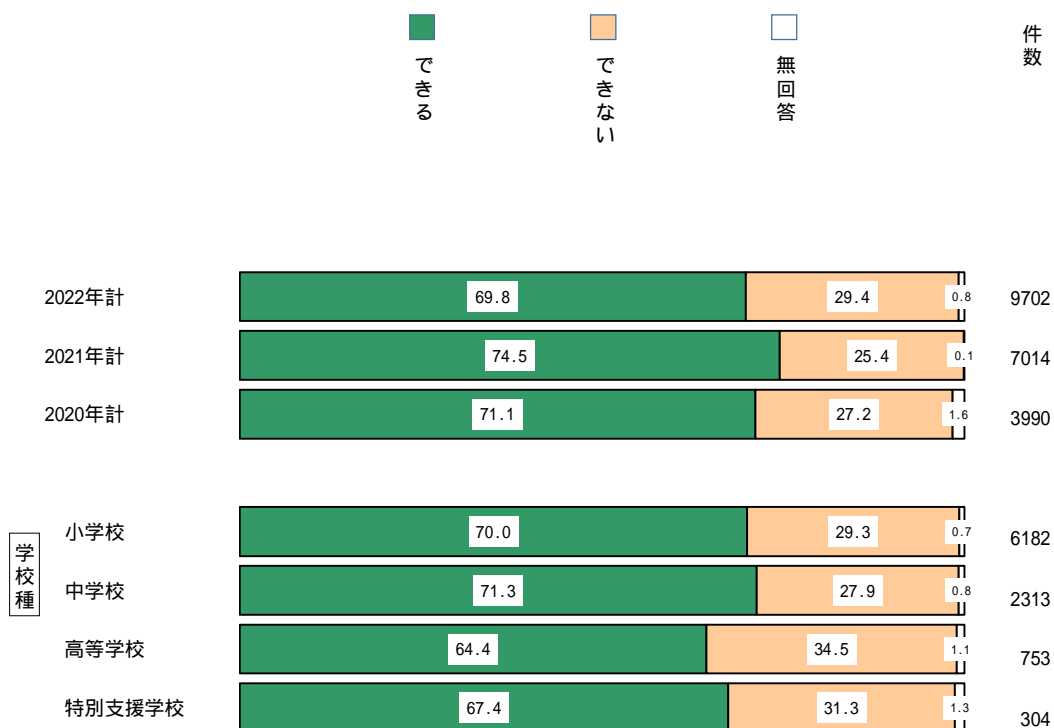
2. 管理職が把握する勤務時間（在校等時間）

・3割は管理職が把握した勤務時間を確認「できない」

管理職が把握する自分の勤務時間(在校等時間)の閲覧・確認が可能かどうかでは、69.8%の教職員が「できる」と回答している。しかし、「できない」(29.4%)という教職員も3割と多い。こういった結果は2020年、2021年とあまり変わらず、引き続き改善が求められるところである(第3-4図)。

学校種別にみても、いずれの区分でも「できない」が3割前後を占めている。

第3-4図 管理職が把握している勤務時間（在校等時間）の確認



3. 実際の勤務時間と管理職記録の勤務時間

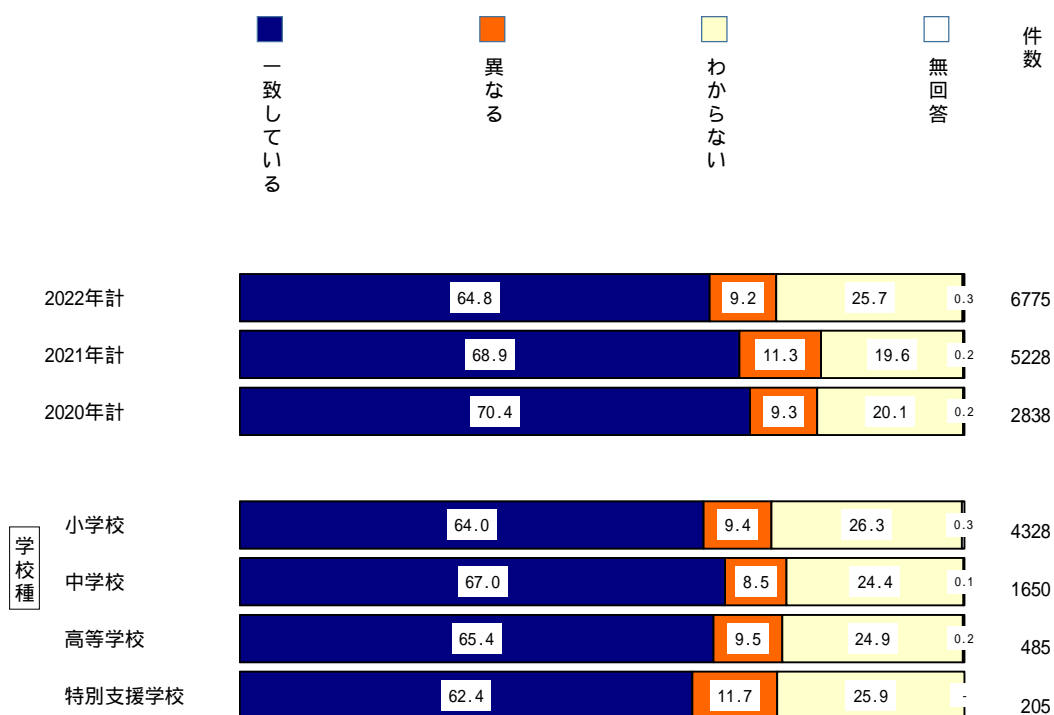
- ・実際の勤務時間と管理職の記録時間の「異なる」人が1割
- ・一方、4人に1人は一致しているかどうか「わからない」

管理職が記録する勤務時間記録を閲覧・確認可能と回答した教職員に、管理職記録の勤務時間が実際の勤務時間と異なるかどうかを質問した結果、「一致している」が64.8%を占めるものの、実際とは「異なる」という人が9.2%もみられる点は改善すべき課題である（第3-5図）。

また、管理職が記録した時間が実際の勤務時間と一致するか「わからない」（25.7%）も4分の1を占めており、自分の勤務時間の把握について関心が薄い教職員の多いことがうかがわれる。実態を反映した管理職の記録を実現するためには、教職員ひとりひとりが勤務時間（在校等時間）を確認することが求められているといえよう。

これを学校種別にみても、「一致している」が6割台を占める点で共通しているが、「わからない」も4分の1を占めている。

第3-5図 実際の勤務時間と管理職記録の勤務時間
（管理職が把握している在校等時間の確認ができる人）



第4章 夏季休業中の業務負担

教職員の休暇取得の促進を図るため、文部科学省は夏休みなどの長期休業期間における学校閉庁日の設置を求めている。背景には、長期休業期間中においても、研修や部活動指導のため休暇を取得しにくい教職員の勤務環境がある。

2020年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月からの長期休業と、授業時数確保のための夏季休業期間の短縮などが実施された。これに対し、2021年は調査を実施した7～8月まで感染の広がりが止まらなかったものの、学校の授業や行事などはほとんど休業せずに行われた。また、2022年も感染の影響が続いたものの、ほとんどの授業や行事は行われていた。

本章ではこうした状況をふまえて、夏季休業中の学校閉庁日の設置状況と連続休暇日数の実態、計画的休暇の取得状況、業務負担の変化について、過去に実施した調査と対比してみていくことにする。

1. 夏季休業中の学校閉庁日

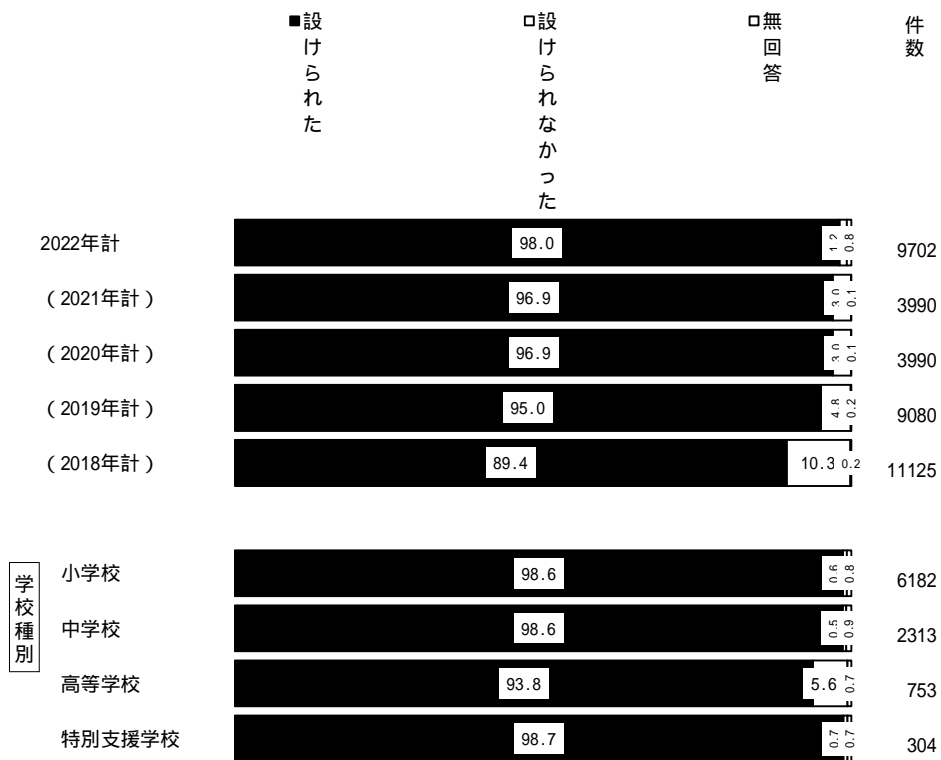
- ・ ほぼ全学校で設置されている学校閉庁日
- ・ 閉庁日数に増減はみられず、2022年は3.6日
(2021年3.4日、2020年3.5日、2019年3.4日、2018年3.3日)

(1) 学校閉庁日の有無

夏季休業中の学校閉庁日の有無をみると、学校閉庁日が「設けられた」が98.0%と圧倒的多数を占めており、2019年以降、95%を上回る傾向が続いている。ほぼすべての教職員に学校閉庁日が設けられているといえる(第4-1図)。

こうした傾向は学校種別にみても共通しており、学校閉庁日の「ある」はいずれの学校種でも90%を上回っている。

第 4 - 1 図 夏季休業中の学校閉庁日の有無



(2) 学校閉庁日の日数

学校閉庁日数をみると、「1日」だけという人は3.8%で、「2日」も9.6%である。これに対し、最も多い日数が「3日」(29.9%)で、また、「4日」は14.9%となっている。

「3日」と並んで多いのが、平日の連続休暇と土・日曜日との接続で休暇日数が連続9日になる「5日」で28.9%と3割近い。2021年と比べ「5日」は10ポイント近く増加している(2021年19.3% 2022年28.9%)(第4-1表)。

一方、学校閉庁日が「1日」及び「2日」はいずれも2021年と比べ減少している(「1日」5.4% 3.8%、「2日」11.4% 9.6%)。

これを平均閉庁日数で見ると、2018年以降3日台で推移しているが、今回調査では2021年(3.4日)と比べ0.2日多い3.6日となっている。

閉庁日数は学校種によって異なる。平均閉庁日数は中学校と小学校がそれぞれ3.8日、3.7日で多く、これに対し、高等学校(3.1日)と特別支援学校(2.9日)は3日前後である。

第4-1表 夏季休業中の学校閉庁日の日数(学校閉庁日のある人)

		1日	2日	3日	4日	5日	無回答	件数	中央値・日	平均値・日
2022年計		3.8	9.6	29.9	14.9	28.9	12.9	9511	4.0	3.6
(2021年計)		5.4	11.4	31.4	19.8	19.3	12.7	6934	3.0	3.4
(2020年計)		0.9	11.7	35.5	27.0	14.8	10.1	3867	3.0	3.5
(2019年計)		0.6	4.4	61.7	16.6	11.5	5.1	8626	3.0	3.4
(2018年計)		1.6	5.4	63.1	15.7	9.3	4.9	9950	3.0	3.3
学校種別	小学校	3.3	8.5	30.1	14.2	30.5	13.3	6097	4.0	3.7
	中学校	3.3	6.8	25.0	18.8	31.1	15.0	2280	4.0	3.8
	高等学校	8.2	21.4	38.0	10.8	17.0	4.7	706	3.0	3.1
	特別支援学校	7.7	23.3	42.0	5.7	12.7	8.7	300	3.0	2.9

2. 夏季休業中に取得できた連続休暇日数

- ・「5日～9日」が最も多く6割弱、「10日」は12.6%
- ・平均連続休暇日数は6.7日で、2020年(6.5日)より0.2日増加
- ・連続休暇日数の最も多い学校種は小学校(7.1日)

夏季休業中に連続して取得した休暇日数(連続休暇日数)を、学校閉庁日や土・日、祝日を含めた日数で記入してもらった(休暇を複数回に分けて取得した人は最も長い日数を記入して頂いた)(第4-2表)。

前節より明らかなように、学校閉庁日はほぼすべての教職員の学校で設定されており、このため夏季休業中の連続休暇日数が1日もなかった「0日」という人は0.3%と皆無に近い。しかし、連続休暇日数が「1日～4日」ととどまった人が依然として10.8%みられ、学校閉庁日が設定されても連続して5日以上休めない人が多いことを示している。

これに対し、夏季休業中に取得した連続休暇日数で最も多かったのが「5日～9日」(57.1%)で、6割近くを占めている。また、連続休暇を「10日」取得できた人は12.6%で1割強である。

こうした連続休暇日数の実態は、学校閉庁日数で「3日」と「4日」がそれぞれ29.9%、14.9%で、また、「5日」(28.9%)が3割弱だったことを反映した結果といえる。

第4-2表 夏季休業中の連続休暇日数

		0日	1日 { 4日	5日 { 9日	10日	無回答	件数	中央値・日	平均値・日
2022年計		0.3	10.8	57.1	12.6	19.1	9702	7.0	6.7
(2021年計)		0.2	11.5	52.8	17.1	18.3	7014	7.0	6.8
(2020年計)		0.4	19.2	58.6	11.6	10.2	3990	6.0	6.5
(2019年計)		0.2	11.4	59.6	14.8	14.1	9080	7.0	6.8
(2018年計)		0.2	16.5	65.8	8.6	8.9	11125	6.0	6.1
学校種別	小学校	0.1	7.2	51.8	15.6	25.3	6182	7.0	7.1
	中学校	0.6	15.3	69.3	7.9	6.8	2313	6.0	6.2
	高等学校	1.1	25.8	59.9	5.2	8.1	753	5.0	5.5
	特別支援学校	0.3	10.9	62.5	8.6	17.8	304	6.0	6.5

今回調査と同様に取得した日数を質問した 2020 年と比べると（2021 年は取得する予定の日数を回答して頂いた）「1 日～4 日」が減少する一方（2020 年 19.2% 2022 年 10.8%）無回答（同 10.2% 19.1%）が増加している。

なお、取得する予定日数を質問した 2021 年との比較では、「5 日～9 日」が 4 ポイント増加し（52.8% 57.1%）逆に、「10 日」が 5 ポイント減少している（17.1% 12.6%）

これを夏季休業中の連続取得休暇日数を平均値でみると、今回調査は 6.7 日となっている。同じ取得実績で質問した 2020 年（6.5 日）と比べ 0.2 日多いが、取得予定日数を質問した 2021 年（6.8 日）と比べると 0.1 日少なくなっている。

学校種別に連続休暇日数をみると、小学校が 7.1 日で最も多い。逆に、最も少ない学校種が高等学校の 5.5 日である。高等学校の場合、「1 日～4 日」が 25.8%と多い点を反映した結果である。これに対し、中学校（6.2 日）と特別支援学校（6.5 日）は 6 日台でほとんど違いはみられない。

3 . 夏季休業における計画通りの休暇取得

- ・夏季休暇を計画通りに<取得できた>人が圧倒的多数(91.8%)
- ・部活動の顧問でも<取得できた>人が9割

夏季休業期間中の休暇を計画通りに取得できた教職員はどの程度いるのだろうか。回答結果から、2022年では大多数の教職員が計画通りに取得できたことが示されている(第4-2図)。

2022年の結果をみると、「計画通りに取得できた」が51.5%、「だいたい取得できた」が40.3%で、両者を合わせた計画通りに<取得できた>教職員は91.8%と9割を上回っている。

これに対し、<取得できなかった>は7.8%で1割未満である(「あまり取得できなかった」6.8%、「まったく取得できなかった」1.0%)。

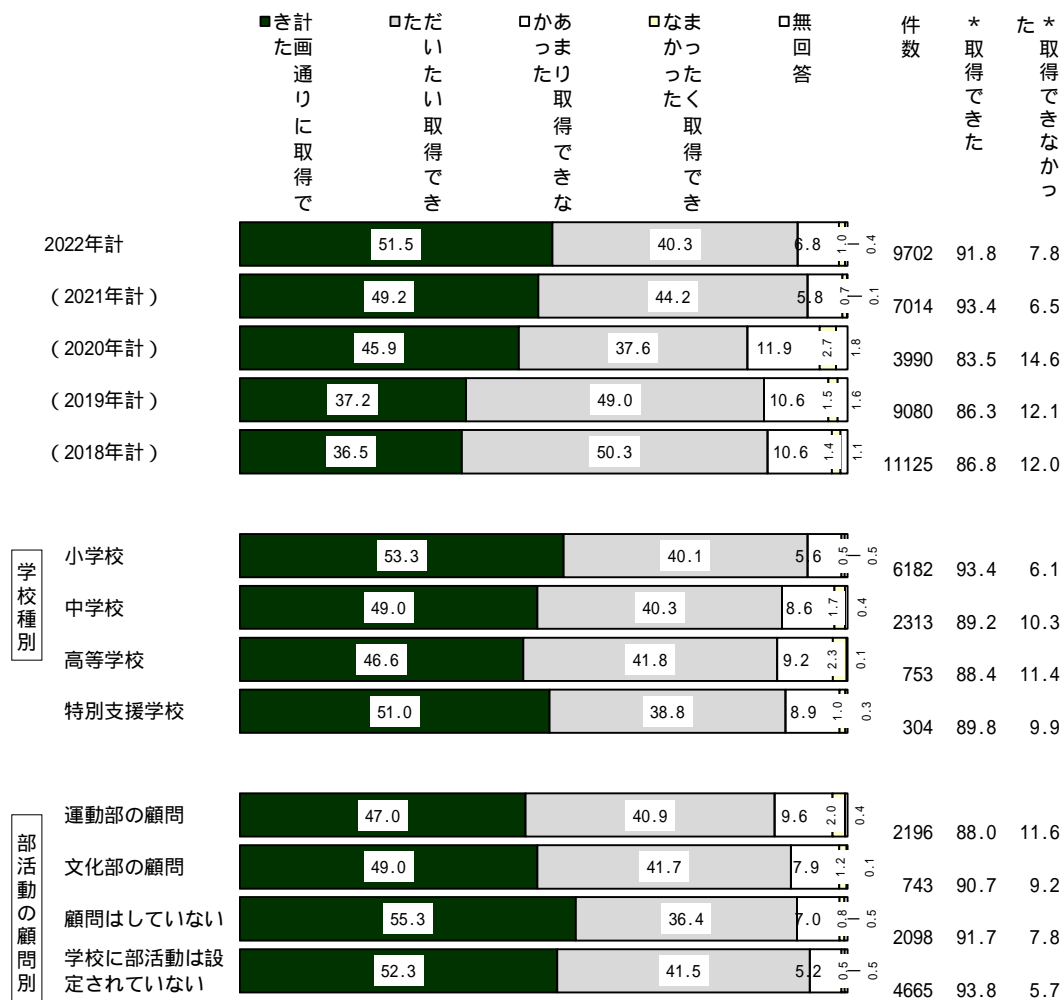
この結果を取得日数について質問した2020年と比べると、<取得できた>は2020年の83.5%から約8ポイント増とさらに増加している。なお、取得の予定日数を質問した2021年(93.4%)との比較ではやや減少している。

このように夏季休業期間中の休暇を計画通りの取得できた人が圧倒的多数を占めている。

こうした傾向は学校種別にみても共通しており、いずれの学校種でも<取得できた>が9割前後を占めている。

また同様に、部活動の顧問であるかどうかにかかわらず<取得できた>が9割前後を占めている。特に、運動部、文化部顧問の双方とも<取得できた>が9割に達しており、夏季休業期間中の休暇の計画取得実現については、部活動顧問であるかどうかにかかわらず取得できているといえるだろう。

第4-2図 今年の夏季休業における計画通りの休暇取得



注．2018年、2019年、2021年調査は実施時期が7～8月だったため、選択肢は「計画通りに取得できる」「だいたい取得できる」「あまり取得できない」「まったく取得できない」である。

第4-3表は、夏季休暇を計画通りに取得することが、連続休暇日数の増加につながることを示したものである。

夏季休業中の連続休暇日数をみると、休暇を「まったく取得できなかった」人で3.5日、「あまり取得できなかった」人で5.3日と6日未満にとどまるのに対し、「だいたい取得できた」人は6.6日と6日を上回り、さらに、「計画通りに取得できた」人の場合は7.0日と7日に達している。特に、「計画通りに取得できた」人では「10日」取得できた人が14.4%と多い。逆に、「まったく取得できなかった」人では取得日数が「0日」という人が14.0%と多くなっている。

これを平均連続休暇日数で比較すると、「計画通りに取得できた」人(7.0日)は「まったく取得できなかった」人(3.5日)と比べ2倍長く取得している。

この結果から、夏季休業中の連続休暇の取得日数を増やすためには、計画通りの休暇取得の実現が不可欠であるといえるだろう。

第4-3表 夏季休業における計画通りの休暇取得状況別にみた連続休暇日数

	0日	1日 } 4日	5日 } 9日	10日	無回答	件数	平均値・日
2022年計	0.3	10.8	57.1	12.6	19.1	9702	6.7
計画通りに取得できた	0.1	7.6	52.9	14.4	25.1	4995	7.0
だいたい取得できた	0.2	11.4	63.0	11.9	13.6	3911	6.6
あまり取得できなかった	1.1	28.3	59.5	5.2	5.9	660	5.3
まったく取得できなかった	14.0	44.1	35.5	2.2	4.3	93	3.5

それではこうした計画通りの休暇取得の実現は、通常勤務日の在校等時間にどの程度左右されるのだろうか。この点を通常勤務日における在校等時間別に示したのが第4-4表である。この結果、夏季休業中の計画通りの連続休暇の取得が、在校等時間の長短によって強く影響されることが明らかになっている。

通常勤務日における在校等時間別に休暇の取得状況をみると、1日の勤務時間が<11時間未満>の場合、「計画通りに取得できた」は5割を上回っている。11時間以上でも47.8%で半数に近い。これに対し、1日の勤務時間が<12時間以上>になると「計画通りに取得できた」は5割を下回り、13時間以上で38.1%、14時間以上で32.0%と3割台まで減少している。1日の勤務時間が12時間を上回った場合、5割未満の人が夏季休暇を計画通りに取得できなかったことを示している。

このように通常勤務日の在校等時間が長いということはふだんから担当業務が多いことを意味しており、このため夏季休業中であっても休暇を計画通りに取得できる余裕のないことが示されている。夏季休業中の計画通りの休暇取得を実現するためには、通常勤務日における業務量の削減、在校等時間の短縮が最重要課題といえるだろう。

第4-4表 今年の夏季休業における計画通りの休暇の取得状況

		計 画 通 り に 取 得 で き た	た だ い たい 取 得 で き な か つ た	か あ ま り 取 得 で き な か つ た	な ま か つ た く 取 得 で き な か つ た	無 回 答	件 数	* 取 得 で き た	* 取 得 で き な か つ た
勤 務 日 の 在 校 等 時 間	8時間未満	60.6	30.3	6.8	0.8	1.6	251	90.8	7.6
	8時間以上	62.7	32.3	4.4	0.3	0.3	660	95.0	4.7
	9時間以上	56.8	37.7	4.7	0.6	0.2	1562	94.5	5.3
	10時間以上	53.2	40.4	5.5	0.6	0.3	2057	93.6	6.1
	11時間以上	47.8	44.0	7.2	0.6	0.4	1812	91.8	7.8
	12時間以上	44.8	43.2	9.6	2.1	0.3	1069	88.0	11.7
	13時間以上	38.1	45.2	13.5	2.8	0.4	281	83.3	16.4
	14時間以上	32.0	53.4	9.7	3.9	1.0	103	85.4	13.6
	15時間以上	42.9	35.7	14.3	7.1	...	28	78.6	21.4

4. 昨年と比べた夏季休業中の業務負担の変化

- ・「減少した」(38.1%)が「増加した」(22.7%)を上回る夏季休業中の業務負担
- ・特に小学校で顕著(「減少した」が40.6%、「増加した」は20.8%)

夏季休業中の業務負担の変化では、今回は9月調査だったので業務負担の増減の結果について質問した(なお、増減の結果は2020年でも質問し、その他年度はいずれも業務負担の変化の見通しを回答してもらった)。それでは夏季休業中の教職員の業務負担は昨年と比べ減少したのだろうか(第4-3図)。

回答結果をみると、「減少した」は38.1%と4割弱を占め、「増加した」(22.7%)を15ポイント上回っている。こうした傾向は2020年以降共通しており、「減少した」は2021年(40.1%)、2020年(40.1%)と同様に4割前後を占めている。

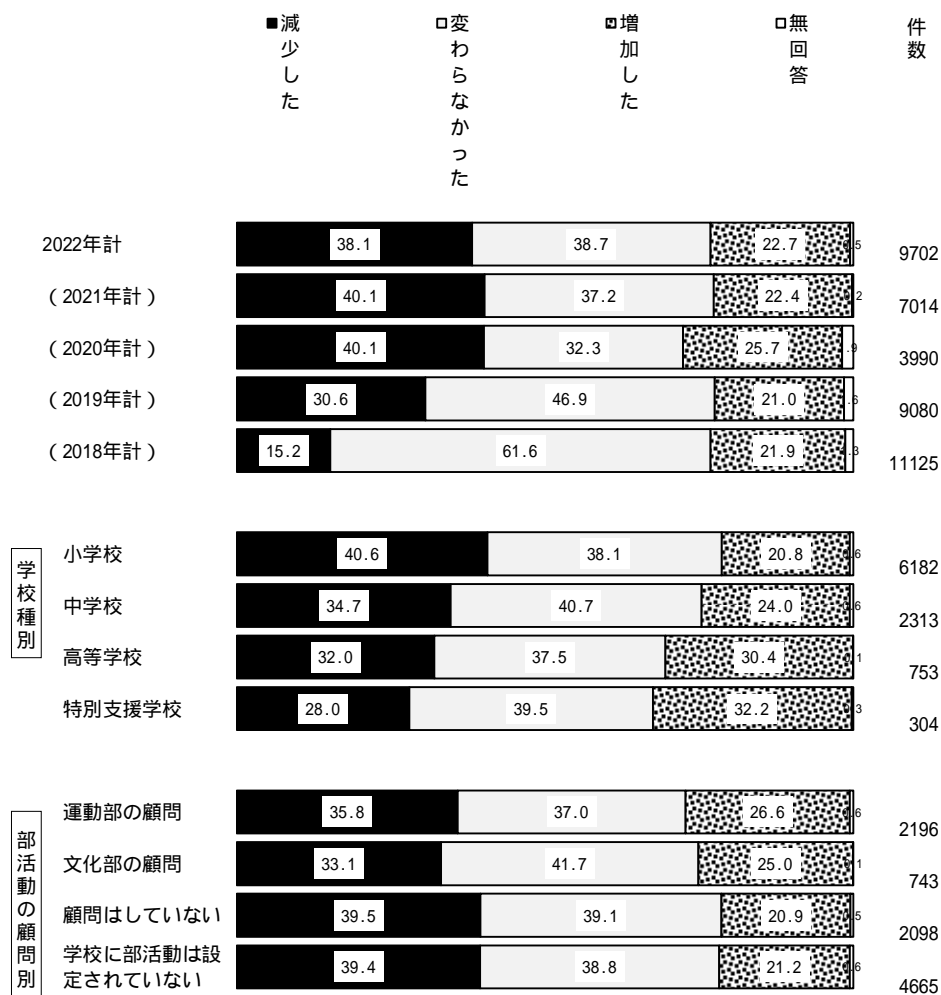
しかし、「増加した」に「変わらなかった」(38.7%)を加えた夏季休業中の業務負担は“減少しなかった”と訴える人は61.4%と6割を上回っている。大多数の教職員は夏季休業中の休暇を計画通りに取得できたものの、業務負担は“減少しなかった”といえるだろう。夏季休業中の業務負担の軽減は、休暇取得の促進からさらに踏み込んでとりくむべき課題といえる。

これを学校種別にみると、夏季休業中の業務負担の「減少」が「増加」を上回る傾向は小学校で顕著で、後者の20.8%に対し前者は40.6%と約20ポイント上回っている。しかし、こうした開きは中学校では縮小し(「減少」34.7%、「増加」24.0%)、高等学校ではほぼ同率となっている(同32.0%、30.4%)。これに対し特別支援学校では、「増加」が「減少」を上回っている(同28.0%、32.2%)。

部活動の顧問別では、部活動の有無及び顧問をしているかどうかにより違いがみられる。学校に部活動が設定されていない人の場合、「減少した」は39.4%で、「増加した」(21.2%)を大きく上回っている。こうした傾向は顧問をしていない人でもみられ、「減少した」(39.5%)が「増加した」(20.9%)を上回る。

これに対し、部活動の顧問の場合、「増加した」と「減少した」の比率の差は縮まり、運動部顧問、文化部顧問の双方とも「減少した」が35%前後である(「増加した」は25%前後)。

第4-3図 昨年と比べた夏季休業中の業務負担の変化



注. 2018年、2019年、2021年調査は実施時期が7～8月だったため、選択肢は「減少する」「変わらない加する」である。

第4-5表は、夏季休業中の業務負担を減少させることが、夏季休暇の計画通りの取得につながることを示したものである。

夏季休業中の業務負担が<減少した>人はほぼ全員が休暇を計画的に<取得できた>（「計画通り」と「だいたい」の小計）と回答している（97.4%）。また、<変わらなかった>人でも<取得できた>が93.1%と9割を上回っている。しかし、業務負担が<増加した>人でも休暇を計画的に<取得できた>人が大多数を占め、81.0%と8割に達している。このように、夏季休業中の業務負担の増減にかかわらず、夏季休暇を<取得できた>人が多くなっている。

しかし、「計画通りに取得できた」の比率に注目してみると、業務負担が<減少した>人が64.9%と約3分の2を占めるのに対し、<増加した>人では34.8%と約3分の1にとどまっている。また、「変わらなかった」人でも48.3%と半数である。業務負担の軽減が「計画通りの」休暇取得につながることを示す結果といえる。

こうした特徴は夏季休業中の連続休暇の取得日数でも確認できる。連続休暇日数は業務負担が<減少した>人で平均7.0日であるのに対し、<増加した>人では6.3日にとどまり0.7日下回っている。また、<変わらなかった>人は6.6日である。

第4-5表 夏季休業中の業務負担の増減別にみた、計画通りの休暇の取得と連続休暇取得日数

	計画通りの休暇の取得							夏季休業中の連続休暇取得日数					件数	
	計画通りに取得できた	だいたい取得できた	かあたり取得できなかった	かまつたく取得できなかった	無回答	*取得できた	*取得できなかった	0日	1日 4日	5日 9日	10日	無回答		平均値・日
2022年計	51.5	40.3	6.8	1.0	0.4	91.8	7.8	0.3	10.8	57.1	12.6	19.1	6.7	9702
減少した	64.9	32.5	2.2	0.1	0.2	97.4	2.4	0.1	8.1	53.1	15.1	23.7	7.0	3700
変わらなかった	48.3	44.8	6.1	0.7	0.0	93.1	6.8	0.3	11.7	59.2	11.6	17.3	6.6	3751
増加した	34.8	46.2	15.8	2.8	0.4	81.0	18.6	0.7	14.2	61.0	10.5	13.6	6.3	2198

第5章 長時間労働の是正と部活動の地域移行

部活動指導は教職員の長時間労働の最大の要因のひとつといわれている。このため部活動指導に伴う長時間労働是正のために「部活動ガイドライン」が設けられた。自治体・学校では設けられた「ガイドライン」の遵守が求められている。

本章では、こうした「ガイドライン」遵守のための部活動指導へのとりくみの実態を把握するとともに、部活動の地域移行に伴う課題についてみていくことにする。

1. 教職員の長時間労働是正のための部活動指導へのとりくみ

- | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none">・最優先でとりくんだ「土・日や祝日における部活動の制限」(36.7%)と、
「ノー部活動デーの実施や拡大」(29.2%)・高等学校で多い「特に何も行われなかった」(26.8%) |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

教職員の長時間労働是正のために部活動指導について学校はどのようなことを実施したのだろうか。部活動のある学校の教職員に回答を求めた(11項目中3つ以内選択)(第5-1図、第5-1表)。

学校現場では部活動指導の早急な見直しが求められており、「特に何も行われなかった」は10.0%にとどまっている。学校現場で部活動指導を見直す動きが進められていることを示す結果といえる。

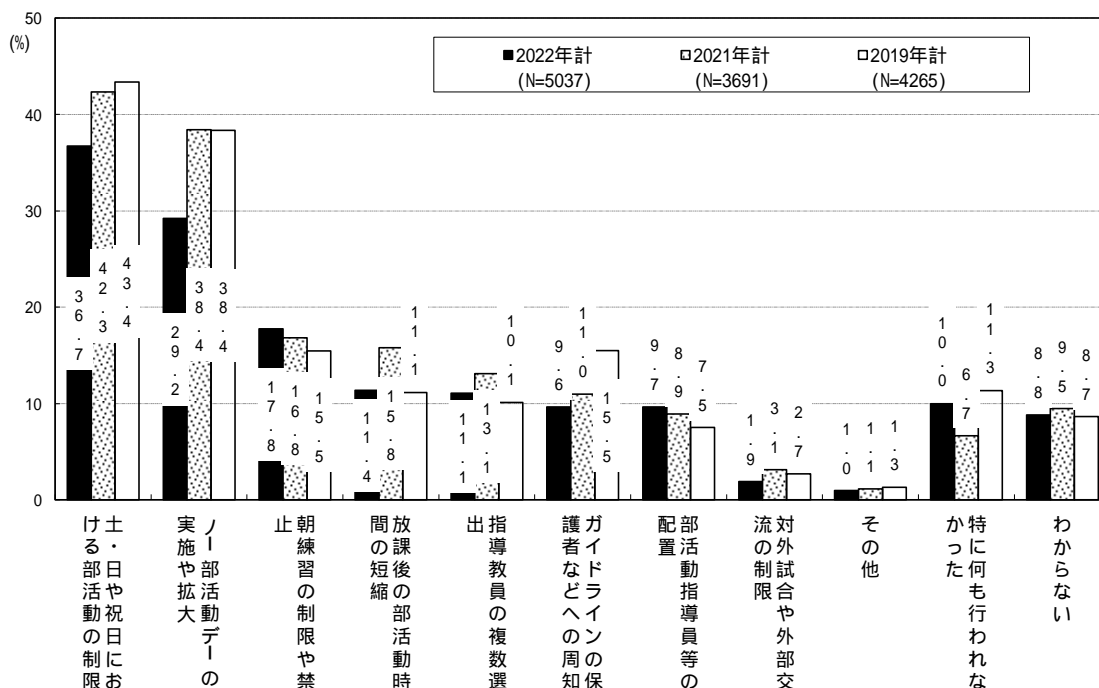
しかし、学校種では「特に何も行われなかった」は高等学校(26.8%)で際立って多く、また、特別支援学校(16.1%)でも2割近い。これに対し、小学校、中学校では長時間労働是正のための部活動指導の見直しが進められており、「特に何も行われなかった」はそれぞれ8.0%、5.9%である。

学校が実施した部活動指導へのとりくみの上位2項目は「土・日や祝日における部活動の制限」(36.7%)と「ノー部活動デーの実施や拡大」(29.2%)である。学校では土・日曜日・祝日及び勤務日における部活動日の制限と削減を最優先に実施しているといえるだろう。しかし、質問した2021年、2019年と比べると比率は減少しており、部活動指導へのとりくみが一定の成果があがったことを示す結果と思われる(「土・日や祝日における部活動の制限」(2019年43.4% 2021年42.3% 2022年36.7%)、「ノー部活動デーの実施や拡大」(同38.4% 38.4% 29.2%)。

学校種別では、部活動顧問の多い中学校で「土・日や祝日における部活動の制限」(63.2%)と「ノー部活動デーの実施や拡大」(48.9%)が際立って多い。また、比率は大きく下回るものの、同様の傾向は高等学校(同34.0%、23.2%)でもみられる特徴である。

なお、当然のことながら部活動の顧問をしている教職員で多くの項目があげられている。「土・日や祝日における部活動の制限」は文化部顧問（46.4%）と比べ運動部顧問（57.4%）が多い。

第5-1図 教職員の長時間労働是正のために、部活動指導で学校が実施したこと（部活動のある学校に勤務している人、3つ以内選択）



「土・日や祝日における部活動の制限」、「ノー部活動デーの実施や拡大」について多いとりくみが「朝練習の制限や禁止」(17.8%)と「放課後の部活動時間の短縮」(11.4%)である。活動日の削減にとどまらず、早朝、放課後の活動時間の制限を行った教職員が多い。特に際立って多い学校種が中学校で、「朝練習の制限や禁止」が34.1%、「放課後の部活動時間の短縮」が17.5%となっている。

しかし、土・日曜日・祝日に開催されることの多い「対外試合や外部交流の制限」は全体で1.9%と少なく、中学校でも3.1%にとどまっている。学校現場の裁量だけで解決できる課題ではないからと思われる。

また、顧問の負担軽減策である「指導教員の複数選出」も11.1%と1割強にとどまり、指導教員を複数選出することは困難な状況がうかがわれる。

ところで文部科学省では、部活動の指導を学校単位、すなわち教員中心の指導から、地域単位、すなわち地域のスポーツ・文化クラブ、指導員、指導者に移行しようとしている。とりくみは今後本格的に始まるが、現在、「部活動指導員等の配置」に学校がとりくんでいるという教職員は9.7%にとどまる。この点は中学校でも14.0%と少ない。

なお、「ガイドラインの保護者・地域への周知」は中学校で16.9%と多いものの、全体では9.6%にとどまっている。2019年(15.5%)を下回っており、周知へのとりくみは停滞しているといえるだろう。

第5-1表 教職員の長時間労働是正のために、部活動指導で学校が実施したこと
(部活動のある学校に勤務している人、3つ以内選択)

	実施や拡大	ノイ部活動デーの	ける部活動の制限	土曜日や祝日の制限	止る部活動の制限	朝練の制限	間の短縮	放課後の部活動時	流の制限	対外試合や外部交	出指	指導教員の複数選	部置	活動指導員の周知	護者などへの保	ガイドラインの保	その他	かつた	特何も行われな	わから	無回	件数
2022年計	29.2	36.7	17.8	11.4	1.9	11.1	9.7	9.6	1.0	10.0	8.8	23.6	5037									
学校種	小学校	<u>6.8</u>	<u>5.1</u>	<u>3.5</u>	<u>3.9</u>	0.6	<u>5.9</u>	<u>2.4</u>	<u>1.4</u>	0.8	8.0	15.0	60.7	1702								
	中学校	48.9	63.2	34.1	17.5	3.1	12.8	14.0	16.9	0.7	5.9	<u>2.8</u>	<u>3.0</u>	2300								
	高等学校	<u>23.2</u>	34.0	<u>4.2</u>	11.3	1.9	15.0	13.8	8.7	1.6	26.8	8.2	<u>2.8</u>	745								
	特別支援学校	<u>11.8</u>	<u>8.1</u>	<u>2.7</u>	6.5	0.5	18.3	<u>3.2</u>	<u>1.1</u>	5.4	16.1	22.0	27.4	186								
部活動の顧問	運動部の顧問	42.2	57.4	28.8	17.4	2.7	14.8	12.8	15.0	0.9	11.3	<u>3.1</u>	<u>1.3</u>	2196								
	文化部の顧問	36.7	46.4	19.0	15.5	2.8	16.0	12.7	13.9	2.0	16.8	5.8	<u>1.6</u>	743								
	顧問はしていない	<u>13.0</u>	<u>11.6</u>	<u>5.8</u>	<u>3.6</u>	0.8	<u>5.4</u>	5.3	<u>2.5</u>	0.7	6.2	16.0	54.8	2098								

下線数字は「2022年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 薄い網かけ数字は「2022年計」より5ポイント以上多いことを示す
 濃い網かけ数字は「2022年計」より15ポイント以上多いことを示す
 丸数字は比率の順位(第5位まで表示)

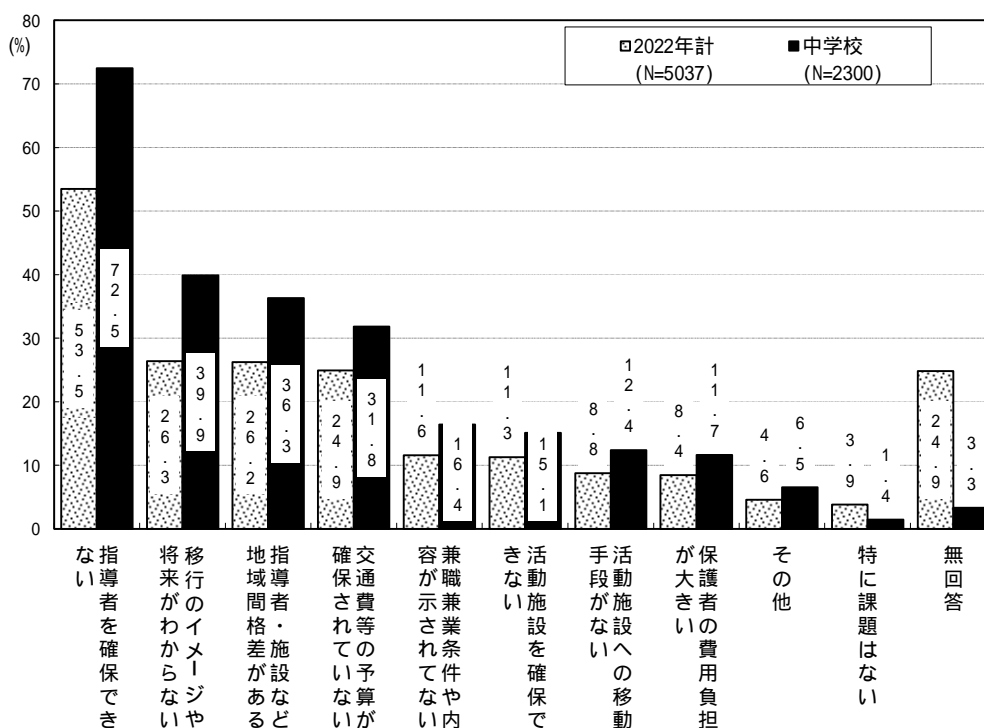
2. 部活動の地域移行の課題

- ・ 中学校教職員における最大の課題は指導教員に代わる指導者の確保、
回答のトップは「指導者を確保できない」(72.5%)
- ・ 地域移行のイメージや将来像が不透明という人も多く、
「移行イメージや将来がわからない」、「兼職兼業条件や内容が示されていない」が4分の1
- ・ 指導者・施設における地域間格差の解消と交通費の確保を重視する人も多く、
「指導者・施設など地域間格差がある」、「交通費等が確保されていない」が3割台

休日の部活動を地域のスポーツクラブなどへ段階的に移行することが来年度より本格的にスタートする。それでは部活動の地域移行においてどのような点が課題と考えられているのだろうか、この点を勤務先の学校に部活動のある教職員についてみていく(10項目中3つ以内選択)(第5-2図)。

なお、2021年に実施した設問[今後の部活動における教員の役割]では、「部活動は教員が引き続き指導する」は7.8%にとどまり、「地域スポーツクラブなどに移行する」が30.8%と3割に達していた。また、「外部の指導員などに協力してもらおう」(18.6%)、「外部の指導員などが中心で指導する」(15.3%)も合わせて3割強を占めており、外部指導員の活用について積極的な人が多かった。

第5-2図 部活動の地域移行における課題(部活動のある学校に勤務している人、3つ以内選択)



そこで今回調査の結果をみると、課題のトップは「指導者を確保できない」で、53.5%で半数を占めている。部活動を指導してきた教員に代わる指導者の確保が最大の課題となっている。

これに「移行のイメージや将来がわからない」(26.3%)、「指導者・施設など地域間格差がある」(26.2%)、「交通費等の予算が確保されていない」(24.9%)が4分の1で続いている。

一方、「兼職兼業条件や内容が示されてない」は11.6%と少なく、また、「活動施設を確保できない」(11.3%)、「活動施設への移動手段がない」(8.8%)という訴えは1割前後である。活動施設、交通費等予算の確保の解決が求められる課題となっている。

この点を同図より中学校の教職員についてみても、「指導者を確保できない」が課題のトップになっている。72.5%で7割を上回っており、部活動の指導教員に代わる指導者の確保は地域移行における最大の取り組み課題といえるだろう。

これに「移行のイメージや将来がわからない」(39.9%)が4割弱で続いている。また、「兼職兼業条件や内容が示されてない」も16.4%と2割近くを占めており、地域移行のイメージや将来像、具体的内容と条件が不透明だと考える人が多くなっている。

さらにこれらに続き、「指導者・施設など地域間格差がある」(36.3%)、「交通費等の予算が確保されていない」(31.8%)が3割台であげられている。

これに対し、「活動施設を確保できない」(15.1%)、「活動施設への移動手段がない」(12.4%)という訴えは1割台である。

指導者・施設における地域間格差の解消や地域移行の内容と条件の明示、そして、交通費等予算の確保の解決が求められる課題となっている。

これを部活動の顧問別にみると、運動部顧問、文化部顧問の双方とも「指導者を確保できない」が最も多く、前者が72.5%、後者が69.6%と7割前後を占めている。また、「移行のイメージや将来がわからない」(運動部顧問39.1%、文化部顧問35.0%)、「指導者・施設など地域間格差がある」(同35.5%、35.0%)、「交通費等の予算が確保されていない」(同33.7%、35.7%)のいずれも運動部顧問、文化部顧問の双方とも3割台で多くなっている。部活動の地域移行の課題については運動部、文化部の違いを超えて共通の課題を抱えているといえるだろう(第5-2表)。

第5-2表 部活動の地域移行における課題(部活動のある学校に勤務している人、3つ以内選択)

	な 指 導 者 を 確 保 で き	き な 動 画 設 を 確 保 で	活 動 が 施 設 を い へ の 移 動	手 段 が 施 設 の 移 動	確 保 さ れ て い る 予 算 が	交 通 費 等 の 予 算 が	が 大 き い 予 算 負 担	保 護 者 の 費 用 が	地 域 間 格 差 が	指 導 者 の 施 設 が	容 量 が 不 足 な い	兼 職 者 の 件 数 が	移 行 の イ メ ジ が	そ の 他	特 に 課 題 は な い	無 回 答	件 数
2022年計	53.5	11.3	8.8	24.9	8.4	26.2	11.6	26.3	4.6	3.9	24.9	5037					
学 校 種 別	小学校	24.7	5.2	3.9	8.9	2.4	10.7	3.4	6.4	1.4	6.2	63.1	1702				
	中学校	72.5	15.1	12.4	31.8	11.7	36.3	16.4	39.9	6.5	1.4	3.3	2300				
	高等学校	63.4	15.6	9.3	42.0	11.7	32.8	15.7	32.6	5.2	4.4	3.0	745				
	特別支援学校	38.7	5.4	7.0	18.8	6.5	16.7	10.8	18.8	7.5	7.5	33.3	186				
部 活 動 の 顧 問	運動部の顧問	72.5	15.3	11.4	33.7	12.2	35.5	15.4	39.1	6.3	2.5	1.3	2196				
	文化部の顧問	69.6	16.6	11.3	35.7	9.3	35.0	17.6	35.0	5.9	3.2	2.4	743				
	顧問はしていない	27.9	5.2	5.1	11.9	4.2	13.4	5.4	9.9	2.3	5.5	57.5	2098				

下線数字は「2022年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 薄い網かけ数字は「2022年計」より5ポイント以上多いことを示す
 濃い網かけ数字は「2022年計」より15ポイント以上多いことを示す
 丸数字は比率の順位(第5位まで表示)
 件数10以下なら網掛等非表示

第6章 学校における働き方改革の周知状況と評価

2019年に給特法が改正され、2020年4月1日から改正給特法第7条関連の指針が施行された。このことにより教育職員が学校教育活動に関する業務時間を在校等時間とすることや、時間外在校等時間を月45時間、年360時間までとする勤務時間の上限規制が適用された。

しかしながら、今回の調査結果から明らかなように、学校現場では時間外在校等時間を月45時間以内に収める業務削減はすすんでおらず、依然として長時間労働の厳しい実態となっている。学校の働き方改革をすすめるためには、正確な勤務時間の実態を把握し、学校現場から改善を求めていく必要がある。

そこで本章では、学校における働き方改革に関する教職員の周知状況と評価を確認することにする。

1. 学校における働き方改革の周知度

- ・ <知っている>人が最も多い[勤務時間は休憩を除いた時間](82.0%)
- ・ 2番目は[時間外勤務時間の上限の設定](70.0%)

勤務時間(在校等時間)の規定や改正給特法の上限指針など、働き方改革に関する5項目それぞれについて周知度を回答してもらった。取り上げた項目は下記の通りである。

なお、回答結果をみると、いずれの項目でも「具体的内容を知っている」という回答は2割前後にとどまっていた。そこで以下の分析では「具体的内容を知っている」と「ある程度のことは知っている」とを合わせた<知っている>の比率を用いてみていく(第6-1図)。

A. [勤務時間は休憩を除いた時間]

「勤務時間(在校等時間)とは、出勤から退勤までの時間(校外での勤務時間も含む)から休憩時間及び業務外の時間を除いたものと定められたこと」

B. [時間外勤務時間の上限の設定]

「改正給特法の上限指針制定により、2020年4月から、時間外勤務時間の上限が月45時間以内、年360時間以内と定められたこと」

C. [休憩時間は実際の取得時間]

「勤務時間(在校等時間)から除かれる休憩時間とは、実際に取れた休憩時間であること(例:45分間の休憩時間の中で、30分間業務を行っていれば、休憩時間は15分だけ)」

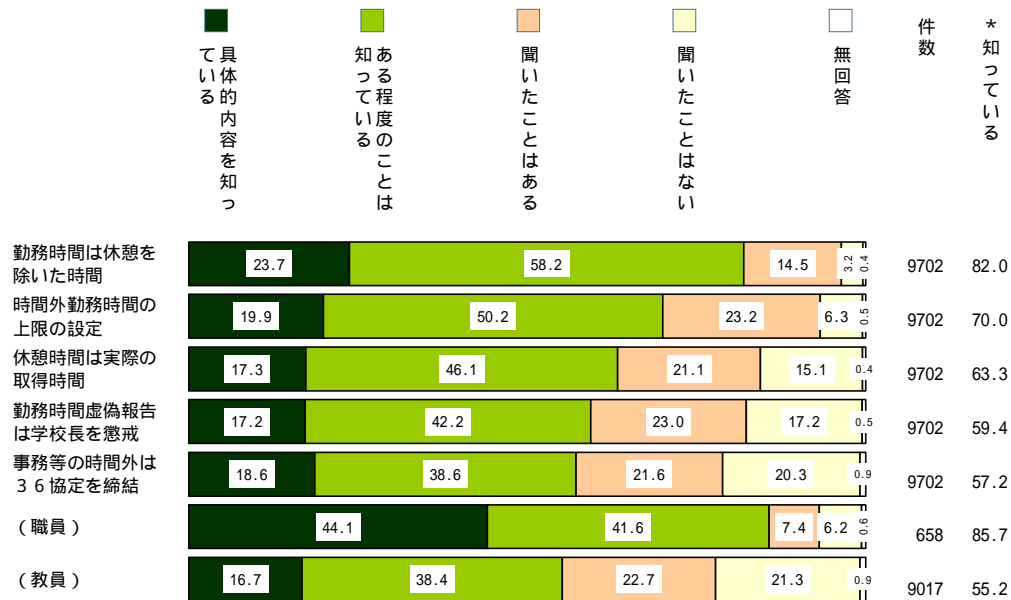
D .[勤務時間虚偽報告は学校長を懲戒]

「休日の勤務を記録しなかったり、実際よりも短い勤務時間（在校等時間）の記録をつけさせることやつけることは、虚偽の報告・記録となり、学校長が懲戒処分の対象となりうること」

E .[事務等の時間外は 36 協定を締結]

「事務職員・学校栄養職員・現業職員等については、災害等の事由がある場合を除き、学校長は 36 協定を締結しなければ、時間外勤務に従事させることができないこと」

第 6 - 1 図 学校における働き方改革の周知度



<知っている>が最も多い、すなわち教職員において最も周知されている項目は2020年、2021年と同様に「勤務時間（在校等時間）は休憩を除いた時間であること」で、82.0%で唯一8割を上回っている（第6-1表）。

「時間外勤務時間の上限が月45時間以内、年360時間以内と定められたこと」については、<知っている>は70.0%である。

一方、「休憩時間は実際の取得時間であること」（63.3%）、「勤務時間の虚偽報告は学校長が懲戒の対象となりうること」（59.4%）、「事務職員等の職員の時間外は36協定を締結しなければならないこと」（57.2%）は6割前後の周知度にとどまる。これら3つは2021年とほぼ同水準で、周知が進んでいない実態が明らかである。

なお、「事務職員等の職員の時間外は36協定を締結しなければならないこと」の周知状況を職員についてみると、<知っている>は85.7%と9割近くにのぼり、「具体的内容を知っている」も44.1%に及んでいる。これに対し教員では、<知っている>は55.2%と半数をやや上回る程度にとどまり、「具体的内容も知っている」も16.7%と2割に届かない。職員における36協定の締結について、教員と職員の間で理解に差があることが示されている。

学校種別に働き方改革の周知状況を見ると、すべての項目において<知っている>が各学校種で半数以上を占めている。特に、「勤務時間は休憩を除いた時間」と「時間外勤務時間の上限の設定」が多い。

このように「勤務時間は休憩を除いた時間」はいずれの学校種でも8割前後と最も周知度が高いが、第1章の教員における「4. 休憩時間の実態」で明らかになったように、教員の平均休憩時間は小学校（9.4分）と中学校（13.0分）では10分程度にとどまっていた。また、第2章の職員の「3. 休憩時間の取得の有無」では、決められた休憩時間を取得「できていない」職員が小学校と中学校で6割以上を占めていた。

この結果から、「勤務時間は休憩を除いた時間」であることは理解、認識しているものの、十分な休憩が取れない勤務の実態は改善されないままであるといえる。

同様のことは「時間外勤務時間の上限の設定」においてもみられる。時間外勤務が月45時間、年360時間以内であることを<知っている>人がいずれの学校種でも7割前後に及ぶものの、長時間の時間外勤務改善はすすんでいないからである。

学校における働き方改革の周知の促進は必要不可欠だが、こうした促進が長時間の勤務実態の改善につなげるとりくみが求められているといえる。

第6-1表 学校における働き方改革の周知度（<知っている>の比率）

		除 いた 時間 は 休 憩 を 除 いた 時 間 に あ る こ と を 知 っ て い る 人 の 比 率	上 限 が 月 45 時 間 以 内 、 年 360 時 間 以 内 と 定 め ら れ た こ と を 知 っ て い る 人 の 比 率	取 得 時 間 が 実 際 の 取 得 時 間 に あ る こ と を 知 っ て い る 人 の 比 率	は 懲 戒 の 対 象 と な り う る こ と を 知 っ て い る 人 の 比 率	36 協 定 を 締 結 し な け れ ば な ら な い こ と を 知 っ て い る 人 の 比 率	事 務 職 員 等 の 職 員 の 時 間 外 は 36 協 定 を 締 結 し な け れ ば な ら な い こ と を 知 っ て い る 人 の 比 率	件 数
2022年計		82.0	70.0	63.3	59.4	57.2		9702
2021年計		83.7	75.8	64.9	59.4	61.7		7014
2020年計		70.6	67.9					3990
学 校 種	小学校	82.5	70.5	64.3	59.1	57.0		6182
	中学校	82.1	69.9	63.0	62.2	57.4		2313
	高等学校	79.4	68.1	58.2	52.9	57.2		753
	特別支援学校	79.6	69.4	59.5	56.3	59.9		304

2. 日教組がとりにくんでいる学校の働き方改革の重要度

・日教組のとりにくみへの高い評価、特に〔教職員定数の改善〕は8割強が「とても重要」

日教組がとりにくんでいる学校の働き方改革に関する5項目それぞれの重要度を回答してもらった。取り上げた項目は下記の通りである。

A.〔持ち授業時数の上限設定〕

「小学校 20 時間、中学校 18 時間、高校 16 時間を上限とすること（教材研究、授業準備の時間の確保等のため）」

B.〔教職員定数の改善（義務標準法等の見直し）〕

「持ち授業時数の上限規制の実現、中・高校における 35 人学級の早期実施と更なる少人数学級の実現、教科担任制加配の見直し / 養護教員・事務職員・栄養職員の配置基準の見直し等」

C.〔具体的な業務削減（業務の役割分担の推進）〕

「学校以外が担うべき業務の移行等 / 勤務時間内で完結する業務量を基本とした業務内容の見直し / 部活動の地域移行」

D.〔加配の配置〕

「教員業務支援員、情報通信技術支援員（ICT 支援員）、特別支援教育支援員、部活動指導員、スクール・カウンセラー、スクール・ソーシャルワーカー、学校司書等の配置拡充・処遇改善」

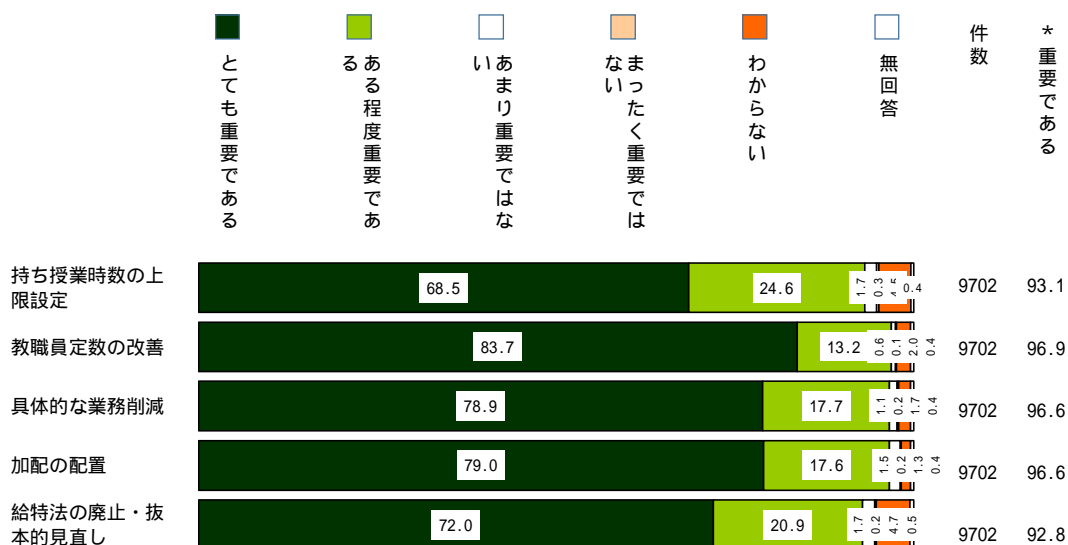
E.〔給特法の廃止・抜本的見直し〕

「労働基準法にもとづいた労働時間管理 / 教員の時間外勤務についても 36 協定を適用」

「とても重要である」と「ある程度重要である」を合わせた<重要である>の比率は、いずれの項目も9割台である。日教組のとりにくみに対する高い評価は組合員の間で一致しているといえるだろう。

これを「とても重要である」の比率に注目してみても、[教職員定数の改善](83.7%) [加配の配置](79.0%) [具体的な業務削減](78.9%)の3つが8割前後、[給特法の廃止・抜本的見直し](72.0%)と[持ち授業時数の削減](68.5%)が7割前後に達している。いずれのとりにくみも、強く重視している点で共通している(第6-2図)。

第6-2図 日教組がとりにくんでいる学校の働き方改革の重要度



学校種別に「とても重要である」の比率をみると、いずれの項目も学校種の違いを超えて強く重要と評価する人が多い。そのなかで、[教職員定数の改善]はいずれの学校種においても8割以上で最も多くなっている。

これに対し、目立った比率の違いは無いものの、[具体的な業務削減]と[加配の配置]は小学校で、[持ち授業時数の削減]は高等学校で、それぞれ多くあげられている(第6-2表)。

第6-2表 日教組がとりくんでいる学校の働き方改革の重要度(「とても重要である」の比率)

		限 設 定	持 ち 授 業 時 数 の 上	教 職 員 定 数 の 改 善	具 体 的 な 業 務 削 減	加 配 の 配 置	本 給 特 見 法 の 廃 止 ・ 抜	件 数
2022年計		68.5	83.7	78.9	79.0	72.0		9702
学 校 種	小学校	69.0	84.6	81.0	81.5	73.2		6182
	中学校	67.0	82.1	74.8	75.0	71.0		2313
	高等学校	74.4	81.9	75.2	73.2	68.3		753
	特別支援学校	63.8	82.9	78.0	76.3	65.5		304